

令和6年第1回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和6年3月6日（水曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
6番	村田弘司	7番	杉山武志
8番	坪井康男	9番	猶野智和
10番	秋枝秀稔	11番	岡山隆
12番	三好睦子	13番	山中佳子
14番	荒山光広	15番	高木法生
16番	竹岡昌治		

2 欠席議員

5番 藤井敏通

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	デジタル推進部 デジタル推進課長	竹内正夫

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

6 石井和幸

7 杉山武志

8 山下安憲

9 竹岡昌治

10 山中佳子

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでございますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、坪井康男議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○1番（石井和幸君） 皆さん、おはようございます。無会派の石井和幸です。

一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

最初のテーマは、美祢市ふるさと交流大使についてです。

最初に、活動状況についてお伺いいたします。

美祢市ふるさと交流大使は、美祢市が目指す交流拠点都市の創造に向けて、美祢市にゆかりのある著名人の方に、様々な機会を通じて、美祢市の魅力を発信していただこうとするものです。

現在、美祢市では、演歌歌手の入山アキ子さん、切り絵画家の久保修さん、漫画家の苑場陵さんの3名が就任されております。イベントへの参加、ワークショップの開催、広報紙の連載等、様々な形で美祢市の魅力を発信するために御尽力いただいております。

しかしながら、皆さん——市民の皆様は、ふるさと交流大使の方々がどのような活動をされているのか知らない方もいらっしゃると思います。過去も含めて、活動状況についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

美祢市ふるさと交流大使につきましては、本市の出身者、または本市にゆかりがあり、経済、文化、教育、芸術、スポーツ、芸能等の様々な分野において活躍されている方を大使として委嘱することで、本市の魅力を国内外に広く宣伝し、交流の活性化及び文化、産業、観光等の振興を図ることを目的とするものであります。

現在3名の方が大使として、それぞれの分野において様々な形で、本市の魅力発信や地域振興のため、御尽力いただいているところであります。

御質問のこれまでの活動状況についてであります。委嘱順に御説明いたします。

まず、美東町出身の入山アキ子さんですが、防衛医大看護師から演歌歌手へ転身され、全国で幅広く活動されておられる中、本市のイベント等へも積極的に御参加いただいております。平成22年10月の大使委嘱後もふるさとチャリティーコンサートの開催などを通じて、本市の情報発信に努めていただいているほか、収益の一部を御寄附いただくなど、本市の発展のために活動されています。

次に、大嶺町出身の久保修さんですが、大学在学中に切り絵を始められ、切り絵画家として活躍されている中、平成21年に文化庁の文化交流大使として指名され、現在は国内外で活躍中です。平成26年7月の大使委嘱後も、様々なイベント等で子どもを対象とした切り絵のワークショップなどの開催や、市役所本館1階にあります旧庁舎の伝承作品を制作いただくなど、切り絵を通して本市の発展のために御尽力いただいております。

最後に、伊佐町出身の漫画家、苑場陵さんですが、講談社の新人賞を受賞されデビューされて、そして、コメディ、ミステリー作品等の週刊誌への連載、本市に伝わる幕末秘伝——秘話の出版など、幅広く御活躍中であります。平成26年9月の大使委嘱後も、人材育成のための漫画塾の開催や、小学校閉校記念行事でのアニメーション作成に携わっていただいたほか、漫画を活用した分かりやすい広報の作成に御協力いただくなど、本市発展に御尽力いただいております。

いずれの方も、本市に対して非常に愛着を持っておられ、市の施策に御賛同いただき、ふるさとの発展のため尽くしていただいております。

今後とも、それぞれの分野でさらなる御活躍を期待し、ふるさと交流大使として本市を発信し続けていただきたいと思います。願っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 現在、ホームページにふるさと交流大使のプロフィールの紹介はありますが、活動内容などは掲載されておられません。個人的にSNSを活用して情報発信されておられると思いますが、美祢市としても、広報紙や公式SNSを活用して、ふるさと交流大使のPRも——をすることも必要だと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 石井議員の再質問にお答えします。

本市ホームページにおいては、ふるさと交流大使3名の紹介とブログなどのウェブサイトへのリンクを掲載しております。

議員御発言のとおり、SNSのフォローなど積極的に行っていないのが現状です。

これは、一般的にはプライベートに近い情報や行政の公式からのフォローとしては、適切でないものが拡散されてしまうことを避けるためであります——ためでもあります。

しかしながら、本市の魅力を広く伝えていくためには、大使のPRも必要でありますことから、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

新たなふるさと交流大使の任命についてです。

本市では、平成26年以降、新たなふるさと交流大使は就任されておられません。

山口県では最近、お笑い芸人のやすこさんが山口ふるさと大使、タレントの村重杏奈さんが玖珂郡和木町PR大使に任命されました。現在、山口県ゆかりの若い世代の方々が様々な分野で、第一線で活躍されております。

私が認識している方々ではありますが、本市においても、美祢市出身のボートレーサーの白井英治選手、女子プロレスラーの岩谷まゆう選手、お笑い芸人の20世紀、20世紀は美祢市出身のしげさんと山陽小野田市出身の木本さんがコンビを組まれております。それぞれの分野で、第一線で活躍されております。ファン層も幅広く、大変影響力のある方々だと思います。ほかにも美祢市ゆかりのある方で、

様々な分野で、第一線で活躍されている方も多くおられると思います。

美祢市ゆかりの方々が活躍されていることは、美祢市にとって——美祢市民にとって大変喜ばしいことです。今は美祢市には住んでおられません、生まれ育ったふるさとが活性化することを皆さん望んでいると思っております。その方々に、ふるさと交流大使に就任してもらうことで、美祢市の魅力をさらに発信していただければと思いますし、美祢市と連携することで、美祢市が活性化する一助になるのではと思っております。

新たなふるさと交流大使の任命についてお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の再質問にお答えいたします。

本市ホームページにおいては、ふるさと交流大使3名の紹介と——失礼しました。ふるさと交流大使の役割については、先ほど御説明したとおりであります。平成26年以降は新たに委嘱には至っておりません。

今御紹介いただいた方々については、お会いして、お話をさせていただいておるところでございますが、ふるさと交流大使としての委嘱の依頼等に行っていない状況にあります。

現在の社会情勢を踏まえますと、この10年間、IT技術の進化は目覚ましく、とりわけ、コロナ禍を契機とするデジタル化への転換は、急速に情報の重要性和拡散力が求められるものとなっております。さらに、この傾向は、デジタルネイティブ世代と言われるインターネットやデジタル機器がある環境で育った若年層に、SNSなどを通じて、より強く支持されているものと理解しております。

このような若者世代に対するアプローチは、関係人口を増加させるきっかけを作るためにも、非常に重要なことであると認識しております。

こうした状況において、議員御発言の方々をはじめ、各方面で活躍されている本市出身者やゆかりのある方々を、新たに大使として委嘱することについて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。SNSの普及により、昨今は、全国どこからでも、美祢市のPRや情報発信をすることができます。ぜひとも、新たなふる

さと交流大使を任命していただき、美祢市の魅力を発信していただきたいと思っております。

それでは、次のテーマに移ります。

次のテーマは、ふるさと美祢応援寄附金についてです。

初めに、今までの活用実績についてお伺いします。

本市では、ふるさと美祢応援寄附金の活用方法として、ひとづくりへの取組、秋吉台などの美しい自然を守る取組、地域振興・産業振興等の地域の元気づくりへの取組、子育て支援・少子化対策への取組、市長にお任せするという選択肢があります。

近年では、令和元年度に約6,000万円、令和2年、3年度に約3,000万円の寄附金がありました。ホームページには活用方法が掲載されてますが、今までの活動実績について、具体的にお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 石井議員の御質問にお答えします。

ふるさと納税は、平成20年の開始後、徐々に制度が浸透していく中、東日本大震災を契機に利用者が増加していき、総務省によると、昨年度のふるさと納税額は全国で約9,654億円となり、制度開始時と比較すると、寄附額は大幅に増加している状況にあります。

本市において、これまで受け入れたふるさと美祢応援寄附金につきましては、適正に管理するとともに、効果的に活用するため、一旦、ふるさと美祢応援基金に積み立て、寄附者の意向に沿った事業に取り崩して充当しているところであります。

制度開始から昨年度までの積立額の総額は約6億円となった一方、約4億円を取り崩し、うち2億円は返礼品代などに、残り2億円は寄附金の活用方法に掲げる施策の事業費に充当してきたところであります。

寄附金の活用方法としている取組は、市ホームページに掲載しているとおり、ひとづくりへの取組、秋吉台などの美しい自然を守る取組、地域振興・産業振興等の地域の元気づくりへの取組、子育て支援・少子化対策への取組、及び市長へお任せするの5点としております。

具体的には、美祢さくら公園や道の駅みとう河川公園の遊具整備、秋吉台山焼き事業、美祢ジオパーク学習推進事業、MINEグローバル人財育成事業など、寄附者の

意向の多いひとづくりへの取組や秋吉台などの美しい自然を守る取組を中心に活用しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

次の質問に移ります。

次の質問は、令和4年度の活用実績についてです。

令和4年度の寄附額は約5,000万円だと認識しております。

まだホームページには掲載されていませんが、令和4年度はどのようなことに活用されたのか、活用実績についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 石井議員の御質問にお答えします。

昨年度、寄附金として受け入れた額は4,853万9,000円であり、全額基金へ積み立てる一方で、基金を4,349万6,000円取り崩し、事業に活用したところであります。

具体的な内容につきましては、返礼品代や決済手数料等の経費2,745万4,000円、秋吉台山焼き事業に900万円、JR美祢線利用促進事業に二百三——323万1,000円、地域の拠点づくり事業に196万8,000円を充当しております。そのほか、ミネコレクション推進事業に74万円、GO-ENプロジェクト推進事業に72万9,000円、女性労働環境整備支援事業に37万4,000円を充当し、活用したところであります。

また、本市が抱える行政課題の課題——解決や目指すべき目標の実現のため実施したガバメントクラウドファンディングによる寄附金を活用したほか、地域再生計画の認定を受け、企業版ふるさと納税の募集を行い、健幸百寿プロジェクト事業や公設塾minetoに関する一連の事業については、通常3年間である国の補助事業の期間が2年間延長となるインセンティブ活用を図ったところであります。

なお、令和4年度の活用実績のホームページの掲載につきましては、現在、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） それでは次の質問に移ります。

次の質問は、今後の取組についてです。

現在、ふるさと美祢応援資金の活用実績として、秋吉台などの美しい自然を守る取組の中で、秋吉台山焼き事業に活用されています。うち——美しい自然を守る取組としては、私は、毎年多くの方が訪れる厚狭川河畔の桜の維持等にも活用できればと思っております。

また、地域振興、産業振興等の地域の元気づくりへの取組としては、桜まつりやランタンナイトフェスティバルの——等のイベントにも活用していただければと思っております。

また、農業振興や移住定住促進にも活用していただければと思っております。

寄附金を有効に活用するためにも、今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の当初予算では、ふるさと美祢応援基金からの繰入れを6,750万9,000円計上し、ひとづくりや少子化対策への取組などを中心に充当する予定としております。

今、議員の言われましたイベント活用などへの充当についても、今後は検討させていただきたいというふうに思っております。

また、今後、肉付予算の編成時に、本市の将来の展望——発展を目指し、明るい未来を築くために必要な地域の活力を支援するための施策に、さらに活用してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、基金の活用ばかりを先導し検討しては、やがては基金が枯渇し、事業の遂行に支障を来すおそれもありますことから、ふるさと納税の寄附額の増加に向けた取組を強化するとともに、バランスのとれた基金活用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ふるさと美祢応援寄附金は、様々な用途に活用できる財源であると思います。ふるさと納税をこれからもどんどん増やすよう取り組んでいただいて、引き続き美祢市の活性化のため、有効に活用していただければと思います。

それでは、最後のテーマに移ります。

最後のテーマは、防災訓練の必要性についてです。

初めに、現在の訓練状況についてお伺いします。

昨年の7月に発生した豪雨により、本市は甚大な被害を受けました。今年の1月1日には、能登半島で地震により大規模災害が発生しました。改めて、自然災害の恐ろしさを実感いたしました。しかしながら、災害発生時も、自分のところは大丈夫だろうとか、今回は何とかなるだろうとか、自分自身も含め、防災意識の低さを感じております。

1月にテレビで大規模な地震が起きた石川県珠洲市三崎町の約40世帯90人ほどが暮らす町北部の寺家下手地区も、地震から間もなく津波に襲われ多くの住宅が倒壊、それでも、大半を高齢者が占める住民は5分以内に高台に避難して、全員無事だった。地区では、東日本大震災をきっかけに、毎年避難訓練を行っており、住民は、奇跡じゃなくて、訓練が生きたと振り返るといふニュースを目にしました。この地区では、普段からの訓練で、大丈夫だろうとは思わずに、家にいるほうが怖いと思えたそうです。

自然災害が発生した際は、人命を守り、被害を最小限するために、平時での防災訓練を行う必要があります。

本市においては、コロナ禍の影響で、ここ数年、防災訓練が実施されていないと思いますが、現在の訓練状況についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 石井議員の御質問にお答えします。

本市では、毎年度9月1日の防災の日前後に、開催場所を市内のいずれかの地域に定め、地域住民の自主防災意識の高揚と災害対応力の向上、また、防災関係機関相互の協力体制の強化を目的として、総合防災訓練を実施し――開催しております。

最近では、8月の最終土曜日に開催していましたが、令和2年度から昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、また、今年度は、6月末からの大雨災害の被災者支援対応を優先したため、やむなく中止としたところでございます。

平成29年度は東厚保町の旧東厚小学校で、平成30年度は秋芳町の旧下郷小学校で、令和元年度は美東町の真長田定住センターで開催し、いずれも250人を超える参加者があり、集中豪雨による土砂災害や浸水被害の発生、また、地震による車両事故等を想定した訓練等を実施しております。

訓練では、開催場所周辺にお住まいの皆様に御協力いただき、避難訓練、初期消火訓練、さらには、消防本部と消防防災航空隊の連携による救助訓練といった実動訓練を行っております。

また、会場内に展示ブースを設置し、自衛隊による車両展示、災害用伝言ダイヤル等の体験、アマチュア無線グループの皆さんによる通信訓練、下関地方气象台など関係機関の活動紹介に加え、市のブースでは、非常食の試食や健康相談等を行い、多くの関係機関に御参加いただき、実施してきたところであります。

また、市民参加の総合防災訓練とは別に、市の対査——対策——市の対策本部の訓練として、防災図上訓練を実施しています。これは、本市と下関市において、消防指令センターの共同運用の改修を契機として、長門市を含めた3市で、毎年、防災とボランティアの日である1月17日に行っております。

図上訓練は、ロールプレイング方式といわれる役割演技法で実施する訓練で、防災危機管理室、消防本部職員が出題者となり、避難所運営を担当する市民福祉対策部や道路被害状況の把握を担当する建設農林対策部など、各対策部に対し、市民や関係機関から提供された情報を想定した災害の発生状況等を順次提示していきます。

これを受けた各対策部では、規模や緊急性に応じ、情報を整理、分析、判断しながら、事案によっては、他の対策部や関係機関と連携を図った上で、災害対策本部内で発生事案を共有し、処理する訓練を行っております。

この図上訓練は、職員の災害対応力を強化するために、非常に有効な手段であります。このため、本市単独でも、今年度新たに出水期前の5月に行いましたが、今後も定期的に実施していきたいと考えております。

来年度は、住民参加型の訓練を再開し、災害発生のおそれがある際に、早め早めに自らの安全を確保していただく一助となるよう、訓練を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、今後の取組についてです。

災害対策には、自分自身や家族で備える自助（一人一人の役割）、地域で助け合

う共助（地域の役割）、行政が行う公助（行政の役割）の3つがあります。災害に備えて、自分でできることを考え対策しておくことが、災害対策の基本となります。まずは、自分や家族の命を守ることが大切です。

また、災害時には、地域での助け合いが不可欠です。隣近所や地域全体で力を合わせ、高齢者などの避難行動、要支援者の手助けをしたり、避難所の運営に協力するなど、相互に助け合うことが重要だと考えます。

大きな災害が発生すると、行政からの支援にも時間がかかる場合もあります。防災訓練等の実施により、市民の皆様に防災意識を高める——高めてもらうことが必要です。

市として、啓発を促すために、どのようなことに取り組まれるのか、今後の取組について、伺います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

災害の備えとして大切なことは、自助、共助、公助と言われておりますが、広範囲にわたり大規模な災害が発生した場合は、公助が万全の体制で行われるとは限らず、その場合は、自助、共助が極めて重要であります。

こうしたことから、先ほど申し上げましたように、防災訓練はもちろんのこと、災害が発生するおそれがある前に、早めの避難行動を起こすきっかけづくりとして、各行政区や自治会単位で連絡網を作成するなど、自主防災組織の取組の推進が求められております。

本市では、自主防災活動に取り組まれる地域に対し、発電機、拡声機などの防災資機材の購入経費や、地域で炊き出し訓練等を実施する際の経費を補助するとともに、出前講座として地域に職員が出向き、災害に備えて御家庭でできること、地域における防災対策などをお伝えする取組を行っておりますので、補助制度や出前講座を幅広く利用していただけるよう周知に努めてまいります。

また、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会において、災害の発生は大地との関係性が非常に深いことから、防災・減災イベントを開催しており、昨年6月には、第2回となるイベントを消防本部で開催し、多くの方の御参加があったところであります。消防署での体験——各種体験や段ボールベッドの展示、非常食の試食のほか、災害発生前から発生後において、自分たちがどう行動できるかを考える内容とし、

防災訓練とは違った形で、防災意識を高めるきっかけづくりになったものと考えております。

さらに、ジオパーク推進協議会では、昨年8月に大嶺町入見地区で、防災ジオカフェを開催しております。参加者がゆったりとおしゃべりしながら、自分たちの地域の災害リスクを地質や地形から考える催しで、御相談いただければ、他の地域でも開催できればと考えております。

繰り返しになりますが、災害の備えとして大切なことは、自助、共助が非常に重要であるため、その重要性について、市民の皆様実際に体験し、自ら考えて行動していただけるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。災害発生時は、行政はもちろんのこと、消防署や地元の消防団が大きな役割を果たします。

私も消防団に入って訓練等に参加していますが、消防本部としては、災害に備えてどのような取組をされているのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 松永消防長。

○消防本部消防長（松永 潤君） 石井議員の再質問にお答えをします。

消防本部、消防団が行う訓練につきましては、令和3年に運用開始しました消防・防災センターを防災教育の拠点として活用し、災害現場活動において、迅速かつ効果的な活動を行うため、年間を通して計画的に実施しているところです。

まず、消防本部の訓練は、火災、救急、救助と多岐にわたりますが、主要訓練として、近年、全国的に多発しております大雨や地震災害に対する緊急消防援助隊訓練があります。

この訓練は、全国の消防が——消防本部が連携を取り、想定される大規模災害への応援・受援体制を組織的に行うもので、当消防本部からも4隊13人が登録し、県内外の訓練に参加しており、実際の災害現場活動でも成果を上げています。

次に、消防団の訓練としまして、新入団員訓練、夏季訓練、消防署・消防団連携訓練を実施しています。

特に、夏季訓練につきましては、消防団全部隊が参加し、参加団員が毎年500人を超える主要訓練として、体制の確認と部隊行動の基礎をつくることを目的に実施

をしております。

消防防災センターの整備によって、実践的に活動できる訓練が可能となり、消防署と消防団の連携が、昨年6月末の大雨災害における円滑な初動対応、効率的な復旧活動につながったものと考えております。

最後に、市民に向けた訓練としまして、市民防災力向上を目的として、幼・保育園、小中学校、福祉施設等を中心に避難訓練、防災教育を実施しております。

また、消防防災センターにおいて、防災研修、救急講習等を適宜開催し、女性消防団においては、応急手当普及員に認定されるなど、成果を上げています。

来る3月10日には——日曜日には、消防防災センターにおいて、消防、美祢市立病院、大嶺中学校及び山口県消防防災航空センター合同による災害対応訓練を計画しております。

訓練の内容は、多数傷病者発生時の医師、看護師と連携した救護所運営、大規模災害時の防災ヘリコプターの運用等であります。

大規模災害時における関係機関の連携の重要性は、本年の本市——昨年の本市における大雨災害や元旦に発生した能登半島地震対応において、より明確になってきており、市防災力強化のため、防災関係機関と連携を取りながら、社会の変化に対応した有効性のある訓練を計画実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 近年、全国各地でかなりの頻度で大規模な災害が発生しております。市民一人一人の防災意識を高めるためにも、引き続き、防災について取り組んでいただければと思います。

以上をもちまして、少し早いですけど、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、10時50分まで休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○7番（杉山武志君） 無会派の杉山武志でございます。

最初からちょっと余談の話をさせていただきたいんですが、最近、名古屋市内の小学校6年生が同級生の複数人から、おもちゃのコインなどを96万円詐取されていたという問題、これが物議を呼んでおります。

この案件、そもそも、おまえの家は貧乏だろうといういじめ、差別的な発言が発端でありまして、そのやりとりが小学校の校内、もしくは小学校のトイレで行われていたにもかかわらず、学校側は、警察が取り扱っているもので、学校には関係ありませんという発言をされていると、この中に、私としては、多くの問題が潜んでいるのではないかなという気がしております。

まずは、保護者は、未成年である子どもがお年玉ですとか、お小遣いをこつこつと貯めて、100万円以上手元で管理しているのにも気がついていなかった。その子どもがそういう目に遭っているのに、相談を受けるまで気がつかなかった、管理監督を行ってないという問題、こうしたいじめですとか、差別的なことが行われていることを学校側が気づいていなかった。

それに併せて、事件発覚後も独自調査を行おうとしない体制、そもそもが、保護者と学校との信頼関係が構築されてないから、保護者は、まず警察へ相談に行くと、複数の原因ですとか、そういったものが見られるんじゃないかなと思います。

また、福岡の中学校では、3名の方が、高校受験の申請を先生のほうへ提出していたにもかかわらず、期限が守られずに、受験できないという事案も発生しております。

本市におきましては、このような事例はないと信じておりますけど、教育委員会を中心に、注意を払っていただくことを願ひまして、一般質問に入りたいと思います。

今回、市長も、我々議員も任期が間近となったことから、市長のこの4年間の姿勢について、幾つかお尋ねしたいと思っております。

今期はコロナに始まり、我々議員も調査地から拒まれ、自主研究会を組成したものの、想像以上に進捗が図れなかった4年間でありました。コロナウイルスも現在5類に引き下げられましたが、収束の域は見えず、依然として感染者が出ている様

子です。

このような状況下におきまして、市長も、イベントや行事などの中止や縮小と苦勞されたことだと思いますが、市政は立ち止まることが許されませんので、どのような状況下においても、場所や手法を変え、取り組む必要があるかと思います。

同僚議員より、12月定例会において同様の質疑もなされておりますが、改めて、この4年間の取組状況、そこで見えてきた課題、反省点と、今後、どこを見据えておられるのか伺っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

市政の関心点は数多くあろうと思いますが、その中から、関心度の高かろう観光、企業誘致、農業、子育てについて、絞って伺っていきたいと思います。

それでは、まず、観光と企業誘致についてお伺いいたします。

この4年の間に、何を引き出すために、どのようなプロセスを得て、結果どうであったのか。また、今後生かせる課題として、何を見いだされ、どのようにされたいのか、簡潔にお願いできればと思います。よろしく願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、令和2年の4月16日に、全国で、緊急事態宣言を発出された中で、の市長就任となったわけでございます。

まず、御質問の観光事業についてでございます。

令和2年度、令和3年度は、コロナ禍真ただ中であり、人の往来が規制され、多くの観光事業やイベント開催が制限されるなど、観光を取り巻く状況は非常に厳しく、耐える期間でございました。

そのような状況において、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、秋芳洞内はじめ秋芳洞第1、第2駐車場、秋吉台カルスト展望台、別府弁天池、秋吉台家族旅行村及びリフレッシュパークなど、主要観光地におけるWi-Fi環境整備のほか、秋芳洞駐車場ゲート設置など、受入体制の整備を行ってきたところであります。

また、セグウェイツアー、トゥクトゥクレンタル事業、グランピング施設の誘致や計画的な秋吉台家族旅行村の木製遊具の設置など、秋吉台エリアで楽しむことができるアウトドア関連事業に着手してまいりました。これらの事業は、現在好評を得ているところであります。

一方で、これまで実施しておりました観光プロモーションや交流人口拡大を図る

イベントの開催には制限がかかり、その実施の可否、また、制限を受ける中での効果的なプランニングやターゲット層の選定に苦慮するなど、もどかしい期間でもございました。

しかしながら、可能な限りのトップセールスを全ての考えから、航空会社等への売り込みや、NHK放送センター等へのテレビ番組の制作要請などを行ってきたところであります。

その一例を申しますと、ブラタモリの放映やシンガーソングライターであるミレイさんの秋吉台上でのプロモーションビデオの撮影などが挙げられます。

さらに、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行した令和4年5月から今日に至るまでの主な取組といたしましては、美祢市観光協会の登録DMO認定、株式会社サンリオとのシティセールスに係る包括連携協定の締結、景清洞トロン温泉への木質バイオマスチップボイラーの導入、秋吉台ならではのアウトドアツーリズム創出事業である秋吉台カルストロードレースの国際大会への格上げなどに取り組んだところであります。

美祢市観光協会におかれましては、観光庁から登録DMOの認定を受け、地域の事業者との連携による持続可能な観光地域づくりの活動を開始されたところであり、地域の稼ぐ力を引き出す司令塔として、事業展開を行っているところであります。

まだまだDMO組織として経験が浅く、意識醸成を図るには、多少時間が必要と聞いておりますが、本市の観光力の再生強化のためには、美祢DMOと一体的な事業推進が重要でありますことから、引き続き、意識の醸成と自立運営に向けた支援を行ってまいります。

2つ目の株式会社サンリオとのシティセールスに係る包括的な連携では、本市の情報発信力強化のため、シナモロールを美祢のええもん発信隊に任命し、サンリオと連携した秋芳洞入洞促進事業を実施しているところであります。今後も、事業内容のブラッシュアップを行いながら、取り組んでいくこととしております。

3つ目は、貴重な観光資源である秋吉台の保全をはじめ地域の森林、自然環境、景観の保全と、それを通じた地域林業の振興を図るため、秋吉台リフレッシュパーク内の温浴施設、景清洞、トロン温泉への木質バイオマスチップボイラーの導入であります。

これは、森林関係者及び地域住民への利益還元体制の構築を目指すとともに、

SDGsの推進による持続可能な観光地域づくりの一助となるというふうに期待しているところでございます。

最後に、秋吉台ならではのアウトドアツーリズム創出事業の取組でございます。

コロナを契機に、団体旅行から個人旅行へ、観る観光から体験する観光へと旅行形態が変化し、旅先でしか体験することのできない、高付加価値の観光コンテンツへの人気が高まっている昨今、秋吉台地域ならではの新たなアウトドアアクティビティとして、秋芳洞未公開部分のケイビングツアーを来年度から販売する予定としております。

この取組は、さらなる秋芳洞誘客への起爆剤として期待ができるほか、アウトドアアクティビティを好むインバウンドにもリーチしやすいなど、地域経済への波及効果が期待できるポテンシャルの高い事業と捉えております。

これらの取組も、美祿DMOと一体的に事業展開しているところであり、安全管理を含む受入体制の整備や外部人材の確保と育成など、多少時間を要しておりますが、外部からの知見を得ながら、販売に向けた準備を着実に進めているところであります。

そのほかにも、下関市・美祿市・長門市アウトドアツーリズム広域協議会による下関・美祿・長門ルートが、株式会社モンベルが提唱しております新しい旅のスタイル、ジャパンエコトラックへ登録された取組や秋吉台カルストロードレースの国際化レースへの格上げなど、秋吉台地域のさらなる情報発信とブランド化に努めてまいったところでございます。

以上、この4年間の観光事業における主な取組を御説明いたしました。コロナという逆風により、観光事業にとっては、経験したことのない厳しい状況が続きました。

一方で、コロナ禍だからこそ生まれてきた、生まれつつある本市の強みを生かした新しい観光コンテンツの開発と事業化につなげることができたというふうに考えております。

次に、企業誘致についてでございます。

企業誘致活動については、日頃から、県などと連携した積極的な情報の発信収集に努めており、企業訪問はもとより、本市や山口県に關係の深い方々との情報交換、国との連携、国への直接の働きかけ、そして、県の補助事業と協調した優遇制度の

新設など、総合的な企業誘致活動を行ってまいりました。併せて、市内企業への支援強化により、市外への流出を防ぐ取組を重視する観点から、市内企業やその本社への積極的な訪問、企業立地奨励条例の改正等による優遇制度の拡充、加えて、雇用確保のための取組強化に取り組んできたところであります。

また、コロナの影響や原油価格、物価高騰に対する企業活動を支援するため、令和2年度以降、国の臨時交付金を活用した様々な支援策をその都度講じてまいりました。

次に、企業誘致に関するこの4年間の成果であります。新規の進出企業は、平成26年度以降、4例目となる1社でありましたが、長年の懸案であった美祢テクノパークへの進出がされたことは、大きな成果であったというふうに思っております。

また、市内の企業において、工場の増設等の再投資の動きが活発化してきており、主なところで、4社が増設を実施、または計画をされておられます。

特に、本定例会初日に報告させていただきました、株式会社モルテン大津の大規模な事業所増設は大変喜ばしいことと感じております。

なお、企業誘致に関する課題につきましては、整備された工業団地が残り少なくなってきており、企業からの問合せに答えられていない状況でありますことから、現在、山口県に対し、新たな工業団地整備を働きかけているところであります。

雇用の確保は、定住人口の拡大や地域の活性化にもつながりますことから、引き続き関係機関と連携を密にし、人材の確保や企業が進出しやすい環境整備に取り組んでまいり所存であります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長、先ほど、5類に移行したのを令和4年5月からとおっしゃったんですが、間違いはないですか。訂正していただきたいと思っております。

○市長（篠田洋司君） 失礼いたしました。議長の許可を得ましたので、訂正させていただきます。令和5年の5月に訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 今、工業団地等のお話もありましたが、美祢市にはですね、空いた校舎ですとか、市が管理している施設、空いたところが結構あります。また、市が管理する遊休地等もありますので、どんどん誘致、続けていただきたいという

気持ちがしております。

新年度予算の観光費におきまして、新規事業として稼ぐ力のある観光地域づくり事業、美祢魅力発掘隊設置事業として947万2,000円が含まれております。一般財源からの持ち出しが944万円となっておりますが、概要につきましては、予算決算委員会におきまして、担当部署より伺っておりますけど、具体的に、市長はどのような絵図を考えておられるのかというところを伺いたいと、それと、ただいま幾つかの努力をうかがう中に、収束後の取組も幾つかあったように思います。

しかしながら、どこまで市民の目に入っているかっていうところが疑問として残っております。美祢市の観光資源を活用した経済の活性化及びコロナ収束後をにらみ据えた先取り施策への取組をもっと市民にも分かりやすく、推移手法で、やっていただきたかったと思います。

また、今るるお話がありましたけど、企業誘致推進事業においては、今年度、マイナス720万円の補正をされております。新年度予算では、対前年比マイナス1,112万8,000円となっております。私は企業誘致ならずして、人口増政策、出生率の上昇、子育て支援につながらないと考えておきまして、他市にもありますが、特別なプロジェクトメンバーによる部屋を設けてでも推進すべきと思っております。

市長のやる気度をお伺いしたいと思っておりますので、この辺について、御答弁をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の再質問にお答えいたします。

まず、先ほど言われました観光事業の御質問でございます。

観光政策課において、来年度実施予定の美祢魅力発掘隊設置事業についてでございます。

これは、秋吉台地域を中心とした持続可能な観光地域づくりを加速させるため、観光事業に強く興味を持ち、積極的に推進することができる人材を募集し、設置するものであります。

具体的には、秋吉台地域でのアウトドアツーリズムの創出や拡大、また、地域と連携した観光施策の推進など、地域への誇りと愛着を醸成しながら、地域経営の視点に立った観光事業を牽引することができる人材を任用したいと考えております。そして、美祢DMOと一体的に、観光地域づくりの推進力強化につなげてまいりたい

と考えております。

そして、また将来的には、この人材が市内での観光関連事業の起業を目指していただき、そして、本市の魅力を市内外に発信するなど、地域活性化の一翼も担っていただきたいと期待しているところでございます。

なお、魅力発掘隊に係る経費は、全額特別交付税で措置されます。

次に、観光資源を活用した地域活性化及びコロナ収束を見据えた先取り施策への取組についてでございます。

先ほどの繰り返しになりますが、セグウェイツアーやトゥクトゥクレンタル、Wi-Fi整備などの事業は、まさにアフターコロナに向けた事業であるというふうと考えております。

コロナを契機に、旅行形態が変化し、旅先でしか体験することができない高付加価値の観光コンテンツへの人気が高まっている昨今、秋吉台地域ではの新たなアクティビティとして、未公開部分のケイビングツアーを来年度から販売することとしております。

こういった取組を通して、秋芳洞誘客への起爆剤として期待ができるほか、コロナ収束後、さらなる増加が見込まれるインバウンドにもリーチしやすいなど、地域経済への波及効果が期待でき、ポテンシャルの高い事業であると捉えており、美祢DMOや関係団体、関係企業と連携を強化しながら、積極的に、また、かつ戦略的にプロモーション展開していくこととしております。

次に、企業誘致の件でございます。

企業誘致は、地域活性化の大きな源でありますので、県など関係機関と市内の連携をより強化し、引き続き、私自身が積極的、かつきめ細やかな活動に努めてまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、誘致する企業の社内での意思決定等に、ある程度時間を要します。現在詳細は申し上げられませんが、本市への進出を希望されている企業の意向に応えられるよう交渉を続けているところでございます。

なお、本市では、企業誘致施策の一環として、様々な補助金制度を設けておりますが、今年度における減額補正は、これら補助金に該当する実績がなかったための減額でございます。

また、当初予算における前年度比の減額につきましては、骨格予算編成の方針に

伴うものであり、企業誘致に係る活動経費や附帯事業の経費につきましては、今後、補正予算において提案する予定としております。

もう1つ、室の設置でございます。

これにつきましては、庁内の調整、また、課の統廃合等も含め、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 質問の項目が幾つかありまして、申し訳ありませんでした。

近年ですね、市内に移住し商い等、生業を商い等でされておられる若い方々は、今、私が伺っておる話では、行政に頼らず、独自の組織をつくってやっていこうという動きがあるのを伺っております。

行政も、従前、新しく来られる方の対策というのは今、お話を伺いましたらされておるようですが、もう既に入って来られている方、その方たちの生業がきちんとできるように、この方々と信頼関係を強められて、共に歩めるよう努力していただきたいと思っております。

昨日、同僚議員の一般質問の中にも、図書館や地域クラブにかけた子育ての質問がなされております。

次に、農業、子育てについて、先ほどと同様に伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

農業は、本市における基幹産業であり、私は常々、社会基盤産業だというふうにお話をさせていただいてます。

先人の方たちのたゆまぬ努力により、営々と築かれました農業を守り育てていくことが、私も非常に重要だと考えております。

しかしながら、現在の農業は、農業従事者の高齢化と担い手不足、農業離れによる耕作放棄地の増加、農業生産コストの増加と農業製品の価格低迷など、農業をめぐる環境は大変厳しい状況にあります。

こうした農業を取り巻く環境を踏まえ、市長就任後、私は、農業従事者の高齢化に伴う担い手の確保、耕作放棄地の対策、特産品の振興など、農業振興に全力で取

り組んだところでございます。

本市のはだか麦の生産量は、県内トップを誇り、令和2年度からは、はだか麦需要拡大プロジェクトを通して、はだか麦の需要拡大に努めております。

また、昨年度新設した美祢市やまぐち米作付促進補助金により、前年に作付けのなかった農地に、食用水稲を作付けされた農業者に補助金を交付し、山口県産米の作付促進につなげ、主食用米の増産を図っているところでございます。

これらの取組により、土地利用率の向上による経営の安定化や作付けすることによる耕作放棄地の抑制の、全てが全てではありませんが、一助となっているところであります。

また、国や県の助成制度を可能な限り活用し、新規就農者の確保を図るとともに、併せて、はじめてみ～ね農業応援事業などのきめ細やかな支援を通して、新規就農者等が持続可能な農業経営を行えるよう、対策を講じているところでございます。

こうした取組に加え、令和2年度には、稲作を行っている農業者がトビイロウンカによる甚大な被害を受けたことから、県内市町に先駆けて、水稲のトビイロウンカ被害支援補助金を創設し、安心・継続して、水稲栽培ができるよう農業者を支援してまいりました。

さらには、昨年度、燃油価格や生産資材の高騰が大きな問題となったことから、より深刻な影響を受けております農業事業者に対し、経営費用の一部を支援し、経営の安定継続を目指した肥料高騰対策緊急支援事業補助金及び省エネ対策に係る導入資材費等を支援する農業省エネ対策緊急支援事業補助金を新たに創設し、農業事業者の経営支援策を講じたところであります。

加えて、今年度は、がんばる農家緊急応援補助金を創設し、昨年度に引き続き、厳しい経営環境にある農業事業者に対して、経営費用の一部を支援することとし、経営の安定と継続した農業を行えるよう、所要の予算を確保したところであります。

また、畜産業においても、配合飼料価格の高騰が経営に影響を与えておりますことから、畜産事業者に対して、昨年度、配合飼料価格高騰対策事業を創設し、今年度も引き続き畜産事業者に対し、経営の支援を行っているところであります。

今後も農業に対する支援を継続して行っていく必要があると考えており、国や県の動向も注視しながら、関係機関の御協力をいただきながら、農業経営の継続に向けてきめ細やかな支援など、農業振興の取組と併せて、本市を代表する秋芳梨、美

東ごぼう、厚保くりなどの特産品の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、子育て支援に関する本市独自の取組について申し上げます。

まず、令和2年度に、新生児臨時特別給付金の給付を実施しております。

これは、国において、全国一律に特別定額給付金事業が実施され、基準日である令和2年4月27日において、住民基本台帳に登録されている方1人につき10万円が支給されました。しかし、基準日以降に生まれた新生児は、対象外となっておりましたことから、同一年度に出生された家庭の不公平感を解消するため、本市では、国の臨時特別給付金を活用した独自の取組として、令和2年4月28日から翌年3月31日までに生まれた方に対しても、10万円を給付したところでございます。

次に、昨年度は、子ども・子育て家庭への支援の強化を図るため、組織・機構の見直しを行い、子育て支援課を設置しております。

近年、子育てに関する相談は多様化、複雑化しており、これまで以上に、ひとり親、要支援家庭などからの相談に対し、相談者に寄り添ったきめ細やかな対応が不可欠でありますことから、保健師などの専門職員が中心となって、関係機関との情報共有を図りながら支援につなげております。

また、昨年度は、新生児及び新入学の児童生徒1人当たり5万円を支給する出産祝金支給事業及び小学校等入学祝金支給事業を新たに創設したほか、医療費における保険適用分の通院、入院及び調剤の自己負担金を市が助成することも医療費助成制度において、8月から保護者の所得制限を撤廃しており、これは、子育て世代の経済的な負担軽減となっているものと考えております。

また、長引くコロナ禍や急激な物価高騰などで影響を受けている子育て世帯に対し、国の臨時交付金を活用した独自の支援として、本市に居住する18歳以下の子ども1人につき2万円を給付する、すくすくみね子育て応援給付金事業も実施しております。

次に、多子世帯等保育料軽減事業として、これまで3歳未満児の第2子児童の保育料半額、第3子以降は無料としておりましたが、今年度からさらなる支援策として、3歳未満児の第1子の保育料を半額にしております。

以上が4年間の子育てに関する取組となりますが、引き続き子育てしやすい、子育てが楽しいと思っただけの支援体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

農業高齢化や機械の老朽化等による農業の衰退につきましては、私は早くから警鐘を鳴らしており、若い方々は戻って来られず、新規就農者もなかなか定着していただけない状況下であるにもかかわらず、新年度予算の新規就農者定着促進事業、これの予算を100万円減じておられると。今お話がありまして、いろいろ取組を伺ったんですが、100万円減じておられると、今の市長のお話と予算の状況が一貫性を失っているんじゃないかなと、私は思いました。

我々議員は、美祢市独自の政策ですとか、そういったものを求めております。個人農家を含め、今後、いろいろと考えていっていただきたいという思いがしました。

また、子育てのほうで、お話を今伺っておって感じたのは、給付金の関係ですとか、国の政策に便乗して、市独自のと国の政策に併せてってということで、もっと国よりも、先に気がついて欲しかったという気持ちがありました。

子育て支援につきましては、市民から意見が出ております。

これ、秋芳町なんですけど、意見が出ております公園ですとか、遊具の設置等について、検討はされているんですが、展望がなかなか見えてきません。子育ても、子どもがいなければできません。出生率も、人がいなければ上がりません。つまり、企業を誘致し、若い方に戻っていただく。もしくは企業誘致したことによって、農業なり何なりの政策を基にして、移住者を求めるってところから始まり、産科病院のない本市の弱点を十分に補い、出産、子育て施策の充実により、定住者を増やすことではないでしょうか。

今回は骨格予算ですので、政策の補正をお考えなのかもしれませんが、単独施策ではなく一連の流れをつくる。企業誘致をして若い方を増やして、その若い方に、こちらに定住していただく、家庭を持っていただく、出産していただく、子育てをしていただくという一連の流れをつくる施策でないと、なかなか効果が上がってこないと私は考えておりますけど、市長は、その辺をどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えします。

まず、議員もおっしゃったとおり、令和6年度当初予算は、骨格予算を基本としておりますので、義務的経費のほか、行政運営に必要不可欠な経費や経常事業を計上しているところでございます。したがいまして、政策的経費、また新規事業は、今後、補正予算において提出することとしております。

また、先ほど御質問にありました、新規就農者定着促進事業の事業費減額は、これ対象者の減少によるものでありますが、独自施策と併せて、可能な限り、県とか国の助成制度も活用するのも1つの手段でございます。可能な限り、それを活用し、また市の独自施策も活用しながら、市単独事業と併せて、きめ細やかな支援を行っているところでございますし、行いたいというふうに考えております。

子育てに関しましても、市独自施策は、十分、出産祝金であるとか、小学校・中学校の入学時の祝金、また、第1子の保育料半額などは、独自施策でございます。

おっしゃったように、それぞれの企業誘致、そして子育て施策、そして農業施策とかが一貫性があるべきではないかという御提案でございますが、まさにそのとおりというふうに思っております。

これにつきましては、昨日の御質問にありましたように、企業誘致する、また誘致企業が規模拡大していただく、そして、社宅——社員住宅を整備していただく。その上で、子育て政策としてはこういうのがございますよってというのは、一貫して提案をするべきだと思っておりますし、今、その提案もしているところでございます。

今後、より多くの方に、うちの独自施策、政策について、いろんな方にアナウンスすることが非常に大事だろうと思っておりますし、一貫した次のライフステージに応じたきめ細やかな施策というのが必要だというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 公務員というのは、どうしても縦割りで、部署が変われば、ほかの部署の動きが分からないっていうところもありましょう。そこをできるだけ取っ払って、一連した流れをつくっていただくように、また、先ほどお話ししました空いた学校、空いた施設、遊休地等もありますので、どんどん進捗を図っていただきたいと思えます。

多くの企業を誘致し、若い方々に戻っていただく。併せて移住者も求め、人口の

減少に歯止めをかける。そして、何の不安もない状況下で出産いただき、施策により、子育てしやすい環境をつくっていただくことを願っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

市職員の業務品質についてであります。

いわゆる業務品質というのが行政サービスになろうかと思うんですが、この令和5年度、今まで例を見ないほど、不手際が多かったのではと私は考えております。

その中の1件は、昨日、一般質問をされましたが、市民に知っていただき、職員の皆さんにも再度気を引締めていただきたいとの思いから、視点を変えて、本日質問させていただきます。

去年は、災害支援に多くの職員がかり出され、業務にも支障を来していたのではないのでしょうか。あまりにも多く発生しております。

これからちょっと述べ上げます、市県民税の漏れ5件、44万5,600円、誤入力160件、953万7,957円、これにより、昨日もちよっとお話が出ておりましたけど、国民健康保険税等へも影響が出ておまして、国民健康保険税25件、177万9,000円、国民健康保険給付3件、5万1,691円、介護保険料14件、31万6,236円、後期高齢者医療保険13件、34万4,707円、後期高齢者医療給付1件、42万9,964円、児童手当24件、17万、子育て支援等臨時特別支援事業2件、40万円、また別件で、介護保険起算日の誤り8件、15万4,096円、保育料の徴収怠りによる不納欠損139件、これが206万8,870円、時効成立後の保育料の受入れ1件、12万6,130円、合計で395件、1,582万4,251円もの御迷惑を市民におかけしております。

また、現在調査中と伺っておりますが、誤った理解による委託料に関わる消費税の延滞も発生しております。

これは、以前、篠田市長が副市長でありました頃、私の一般質問で、全国の97%の市町が誤っていると言われた固定資産ですね、これを調査していただいた結果、52件の668万9,800円が市民に還付されたと、平成31年を大きく上回る不手際ではないかと思っております。

何より悪いのが、これらが部内のチェック体制で発見されたものではなく、住民監査請求ですとか、市民から問合せがあつて、ようやく発覚したということだと思います。

議会からも、市民の行政に対する信頼を失墜させたものとして、市税等の賦課・

徴収に関する要望決議を市長宛てに提出しております。こんな状態では、行政が信用できないとなると、安心・安全な暮らしを営めないのではないかと考えます。

まずは、これらに対する市長のお考えを簡潔にお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

議員の評価もごもつともであり、特に今年度は、不適切な事務処理事案が複数回発生し、市民の皆様にも多大な御迷惑をおかけしたところでございます。改めてこの場をお借りし、おわび申し上げます。

今年度の不適切な事務処理事案の中には、国などからの詳細な情報提供はなく、全国の自治体が誤って解釈していた事案もありました。他の自治体が誤った事務処理をしていたという情報を得て確認したところ、本市も同様であったという事案で、その都度、公表した結果、複数回となったところでございます。

私は常々、市の職員の人材育成は非常に重要であると申し上げ、様々な手法で人材育成に取り組んできたところでありますが、そうした中で、不適切な事務処理事案により、市民からの信頼を損なう結果となったことは痛恨の極みであります。反省すべき点は大いに反省するとともに、改善すべきところは絶えず見直しを行い、不適切な事案については、再発防止に取組、職員一人一人が自分事として捉え、市政の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

さきに申し上げましたが、災害支援によるものなののでしょうか、それともチェック体制に問題があったのでしょうかというところなのですが、私は1つの要因として、今市長がおっしゃられた人材育成、これと、兼務の多発令にあるのではないかと考えております。

兼務と併任をちょっと見てみますと104人、私は確認しております。兼務、併任ですから、人数を重複して数えている場合もあるかもしれませんが、兼務ですね、兼務、併任、兼務や併任を発令されて、1つの職務に専念できるのでしょうか。業務知識の習得向上が図れるのでしょうかというところであります。

令和2年度から令和6年1月末までに、定年退職以外の普通退職、いわゆる依願退職をされた職員数は19人おられまして、この3月末までには、ほかに5人の退職が予定されていると伺いました。採用しても採用しても育つ間もなく退職されているのではないのでしょうか。

我々の世代は終身雇用が当たり前でしたが、近年、転職ありきで働く方が増えていることから、これを理由とする方もいらっしゃるのでしょうか、市長は、この人材育成の最中、こういう状況が起こっているということに関しまして、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、災害のことを触れられましたが、職員を気遣われ発言されたことと思いますが、確かに職員は災害対応で大きな負担があり、市民の日常生活を取り戻すため、昼夜を問わず、業務にあたったことには感謝しておりますが、不適切な事務処理の要因が災害対応であるとは言ってはならない、理由にならないと考えております。

議員御指摘の兼務、併任の多発令と人材育成を挙げられました。

兼務、併任っていうのは、大きく3つの場合に分けられます。

1つ目は、本市における出張所、公民館のように、異なる任命権者、所管が一体的にある職場において発令する場合、2つ目は、職員の立ち位置を明確にし、組織運営や業務を円滑に行うため発令する場合、そして3つ目は、突発的な事業や欠員が生じた際に、業務の迅速な対応を行う、あるいは業務の停滞を防ぐため、短期的に発令する場合でございます。

いずれにいたしましても、必要に応じて発令等を行っており、兼任、併任が業務の妨げになる、あるいは業務知識の習得や向上が遅れ、不適切な事務処理につながるとは考えておりません。

しかしながら、不適切な事務処理の要因として、職員個々の業務知識や意識の向上、組織的な防止対策に課題があり、改めて、人材育成の重要性を感じているところでございます。

本任期中には、班制度の導入に加え、外部からの人材登用や人事交流、さらには、職員の採用枠及び採用方法の変更、職員提案制度の見直しなど、様々な人材育成に

つながる取組を行ってきたところでございますけど、今後は、職員の業務知識や意識の向上、組織的な防止対策という部分にも重きを置きながら、人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市の職員の業務品質ということでございますので、業務の質の向上についてもお答えしたいと思います。

業務の質の向上については、2つの点が必要だと考えております。

1つは、市民の満足度が高まるサービスの提供であります。

満足度を高めるためには、正確性、スピード、柔軟性に加え、市民に寄り添った対応が必要であり、これらを踏まえたサービスの提供が業務の質の向上につながるものと考えます。

このため、先ほど申し上げました人材育成の取組に加え、ジョブローテーションやワーク・ライフ・バランスの推進など、多角的な視点からの人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

もう1つは、業務の標準化であります。

DXの分野では、基幹系情報システムの統一化・標準化を進めておりますが、庁内の業務を標準化することで、職員の誰もが安定して業務を遂行でき、業務の効率化や質の向上につなげることができます。

そのための基盤として、既存のマニュアルや職員個々の引継書の精度向上が必要ではありますが、ミスや不適切な事務処理、防止に効果があると思っておりますので、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、事務処理ミスに関しましては、未然に防ぐため、全庁的に情報共有を行うシステムを構築するよう改めて指示したところでございます。

これらの人材育成や業務の質の向上に向けた取組に加え、職員一人一人が持てる力を思う存分発揮できる人材配置や成果が適正に評価され、さらなる意欲につながる評価制度、また、男性職員の育休取得率向上に向けた取組など、安心して業務に専念できる職場環境や魅力ある組織づくりを引き続き、気を緩めることなく行ってまいりたいと考えております。

そうすることによって、職員の働く環境の環境整備にもつながっていくと考えておりますし、ある程度の一定数は、労働の流動化というのは止まらない状況にございますが、流動化の防止にも役立つものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 今ちょっといいこと言われたなと思ったのが、業務の標準化ですね、個々の業務量をなだらかにしていただきたいと、できる人間に仕事がどうしても偏ってしまうっていう現状もありますので、業務量をなだらかにしていただきたいと。それと、担当本人がいなくても、誰でも対応ができるような体制づくり、こういったものをつくっていただくことを願っております。

何十年かけた信頼も、不祥事が1件発生しますとゼロに戻ってしまいます。働きやすい職場、自己研さんや上司の指導の下、人材育成や業務知識の向上を図られ、確実、信頼できる市政を確立し、安心して住める美祢市を築いていただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。御答弁ありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お疲れでした。この際、13時まで休憩いたします。

午前11時43分休憩

午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○2番（山下安憲君） 無党派、無所属、無名の山下です。質問順序表に従って質問していきます。

このたびは、4つの質問を用意しております。

1つ目です。小中一貫校のお話です。

小中一貫校は、2000年に広島県呉市を皮切りに、今では全国に広がって、このたび、美祢市美東町を小中一貫校開設ということでお聞きしております。

一般的に、小中一貫校のメリットといえば、教科担任制を早い段階、例えば小学四年、五年生ぐらいから、もう数学——算数、数学の先生、それとか国語の先生というのが担任制で、担任というか、教科担任としてつきますので、学習面では有利と言われております。

そして、不登校とかいじめとか、そういったものが起こりやすい中学1年生とかですね、そういう中1ギャップというものを解消できるっていうことがメリットになっております。

あと英語の教育ですね——は英語の、どうしても中学1年生時点で、英語を習ってなかったり、習っていたりということで、不均衡が起こるんですけども、そういったものの解消にもつながると言われております。

デメリットといえば、交友関係のこじれ、例えば小6になって卒業すれば、この人とはもう会わなくていいとか、そういったものがどうしても続いてしまうと、そういう負担もありますし、また、そのカリキュラムによっては、途中から転入してきたり、または転出したり、そしてあと、受験を迎えたりしたときにどうするのかという、そういった問題もあるということ聞いています。

ただ、こういうふうな問題は、もう最低限、もう解決していかないと、このたびのやっぱり小中一貫校の成り立ちとして、まだまだちょっと疑問に思っちゃる市民の方もいらっしゃいますので、小中一貫校で、もう地域全体、そして生徒全体を盛り上げていくぞという、そういった意気込みがないと、そういったやっぱり反対の声というのは収まらないというか、納得いかないんだろうと思います。

この小中一貫校、全国的にはもうかなりの数あるんですけども、このたびこの時点で、小中一貫校を設置するということで、これが本当に、このままの生徒数で、普通の学校の施設統合みたいな形で、何か再編統合の大義名分みたいになってしまえば、これはもう、本当にただの小学校プラス中学校という立場にすぎないんですけども、ここのところを、いやいや今回の美東にできる小中一貫校は、ほかの自治体であるものと全然違うよと、もうこれを使って、いろんなところから新しい生徒、そして、その生徒を受け入れ、保護者の方もバーンと住民として受け入れる、そのぐらいの意気込みで広めてほしいというか、そういうふうな売りを持ってほしいと思っております。

この件に関しまして、市長及び教育長は、このたびの小中一貫校、売り込むとして、何か手だてというか、売り込みのそういった文言があるのか。それとあと、そういったものを広めるその時期というか、そういったものに、予定があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員、ちょっと発言の中で、この人と会わんでええとい

う、いわゆる差別を助長するような言葉があったと私は思うんですが、その辺は。
山下議員。

○2番（山下安憲君） すみません、ちょっと不適切発言があったかと思います。すみません、僕がちょっと、小学校のときに、高学年にいじめられてたもんで、どうしてもちょっと、こいつとは一緒になりたくないと思い、結局中学校で一緒になったんですけれども。はい、すみませんでした。訂正いたします。お友達で、合う合わないがあるかもしれないということで、そういったものの解決に、ちょっと寄与しないというところに訂正していただきたいと思います。すみません。

○議長（竹岡昌治君） 了解しました。その上で、執行部、答えていただきたいと思います。南教育長。

○教育長（南 順子君） 山下議員の御質問にお答えします。

美東地域における小中一貫教育の推進についての要望を受け、これまで学校運営協議会や保護者、地域の皆様と協議を重ねてまいりました。

その中で、多くの方から、子どもたちにとって、魅力ある学校を一緒につくっていききたい、そのことが結果として、まちづくりや人口定住にもつながるのではないかといった強い思いを受け取ったところであります。

そこで現在、地域住民の代表者、学校と保育園の保護者の代表者、学校教職員の代表者で構成した美東地域未来を拓く学校づくり協議会を設置し、地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって、未来を拓く学校をつくるための協議を進めております。

魅力ある学校としてのグランドデザインや具体的教育カリキュラムについては、年内に作成する計画であります。子どもたちの意見も取り入れながら、早急に取りまとめたいと考えております。

学校や行政だけでなく、地域の皆様の御理解と御協力を得て、美東地域ならではの魅力ある学校を児童生徒、教職員、保護者、地域行政が一体となってつくってまいる所存であります。

なお、この協議会で決定したことなどにつきましては、協議会だよりを作成し、美東地域への全戸配布等を通じて周知してまいりたいと考えております。このたび既に第1号を配布しております。

なお、ホームページにも掲載しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 令和7年4月からということですので、盛り上げていこうと思ったときに、やっぱり前もって、こうなんか、僕もチラシ持って、市外に持って行きたいなっていうぐらい思ってるんですけども、やっぱりそういった、何かこうアピールっていうのは、美祢市全体として、やっぱり昔からアピールちょっと下手くそと言われてるんで、しっかりもうその前評判をつくって、ロケットスタートを切れたらいいんじゃないかと思います。

そして、それにちなんで、やっぱり小学校、淳美小学校とかですね、どうしても空いてしまう校舎がありますので、こういったのは、ほかの他の自治体の例からすると、生徒が増えたことによって、その空いた校舎をもう寮にってしまうとか、宿泊というかそういったもので再利用するというふうに、生徒が増えたことを、また、そうやって建物を使うということですね、そんな再利用の仕方もありますので、もうぜひ、何か後ろ向きなやっぱり意見もありますけど、それを前向きに変えていけるようなアイデアをどんどん集めていったらいいんじゃないかと思っております。

それでは、2番目の質問に移ります。

平成30年6月に公布された地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律っていうのに基づきまして、内閣府は、若者の東京1極集中を是正し、地方への若者の流れを促進するため、東京圏の大学の地域へのサテライトキャンパスの設置を促進することとしています。

文部科学省では、大学による地域創生の取組事例集というサイトで、たくさんの事例の1つに、慶應義塾大学の山形県鶴岡市、そして、ベンチャー企業が手を組んで、それで、慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス、そして、慶應義塾大学先端生命科学研究所の紹介を載せております。

美祢市では、2022年4月、慶應義塾大学SFC湘南藤沢キャンパス研究所と連携協力の協定を結んでおります。そのときに環境情報学部教授の長谷部葉子教授の率いる研究室が中心に活動されると思っておりますけども、現在の活動内容をお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 山下議員の御質問にお答えします。

慶應技術大学SFC研究所との連携状況について御説明します。

本市では、令和4年4月に、慶應義塾大学SFC研究所と連携協力に関する協定を結んで以来、mineto教育改革プロジェクトの一環として、出張事業や合宿型のプログラムを通じて、教育分野で連携を進めてまいりました。

今年度も6月、8月、10月、2月に慶應義塾大学長谷部准教授とSFC学生が、市内の延べ15校の小中学校を訪問し、校則見直しのワークショップを行ったり、台湾水里中との交流をサポートするほか、授業に参加したりするなど、交流を深めてまいりました。夏のSFC合宿では、市内外の小中高校生を対象とした表現教育を行っております。

これらの取組により、子どもたちの表現力や話し合いスキルの向上、また、大学生に憧れを持ち、自分のこれからのキャリアを考えるきっかけづくりにも、よい効果が見込まれると考えております。

また、2月29日から3月5日にかけて、長谷部准教授と学生6人、このうち、コンゴからの学生が2名、美東中、秋芳中、大嶺中を訪問し、グループワーク等を通じて、異文化理解や交流を図りました。伊佐中、厚保中には、2月の初めに、長谷部准教授と、コンゴからの学生2人が訪問しております。

なお、これらの様子や成果については、3月16日に開催予定の生涯学習フェスタのオープニングイベントにおいて、詳しく発表する予定でありますので、ぜひ、多くの市民の皆様にお越しいただけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

長谷部教授とも一度ですね、藤沢キャンパスに行ったときにお会いいたしまして、熱い思い、たくさんお聞きしました。あんな方が全国というか、いろんなところに回って、そういったフィールドワークをされて、大学との交流を進めていってくださっている、こういった連携協定まで、美祢市は取り付けてますので、ぜひ、前々から私言ってるんですけども、このまちに大学をですね、本当に、学部単位、学科単位でもいいですので、誘致するきっかけとして考えていただけたらと思うんです。

それがやっぱり、都会の大学ではないフィールドワークに、やっぱりもってこいの自然とか、または農地、そして、未利用地というのがたくさんあります。そして、

どことは言いませんけども、大きな建物もあって、そして利用されていない学校の跡地、そういったものが本当に、新しいそういう学生が来ることによって、どんどん再利用されていって、そこに1つのコミュニティ、やっぱりまちができると思うんです。

僕の考えでは、やっぱり秋芳町とか、やっぱり本当に何かこう一発逆転あるような、そういったいいものを何ていうか、土地持ってると思いますので、皆さんのそういう機運をどんどん上げていって、もし、このまちに大学ができたなら、かなりな人口増とかにも寄与できますし、また、経済的にも回るようになっていくと思うので、本当に今では、なかなか絵に描いた餅かもしれませんが、ぜひ、その今の長谷部教授が関わってらっしゃるといふそういうふうなことを皮切りに、何か事を起こしていただけたらなと思っております。

大学誘致の可能性ということなんですけど、なかなかね、まだまだそういう、あるいはベースはないかもしれないですが、今のところ何か言えることがあればということで、可能性をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言の大学誘致につきましては、御発言のとおり、大学誘致ができれば、地域経済の活性化、また人材育成、雇用機会の創出、定住人口、交流人口、関係人口の創出などが期待できるものと考えております。

一方で、実際に大学そのものを誘致するには、大変高いハードルがあるとも考えております。

ちょっと先ほど触れられましたけど、平成30年の東京圏の大学のアンケート調査結果が出ております。

大学側は、学部・学科の移転にはあまり、それほど前向きではないけど、地方公共団体との連携については前向きであり、地方創生の観点からも効果があるというふうに回答されております。したがって、大学誘致においては、まず、関係構築というのが何よりも大事でございます。

したがって、まずは美祿教育改革プロジェクトで関りのある慶応義塾大学SFC研究所との連携協定をさらに深めた関係を構築して、その中で、それをPRしながら、大学と研究所の誘致についても、可能性があるかどうかというのは絶えずチ

チャンスがあれば、前向きに調整してみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ぜひ、このつながりを絶やすことなく、ぜひぜひそういうふうな方向に向かっていただきたいと思います。

確かに建物を造って、そしてあるカリキュラムをつくって、本当に運営していくとなれば、かなり難しいでしょうけど、研究室単位で、夏休みだけ、春休みだけ、ちょっと長期に滞在していただいて、そうやって長期がどんどん長くなったりとか、繰り返されたりする上で、事実上もこれ大学じゃないっていうふうな、そういった方法もありますので、だからあんまりハードル、ハードルと言わずに、できるところから攻めていったらいいのではないかと思います。ありがとうございます。

それでは、3番目の話題に行きます。

まず、もう何回も、多分議会でも言われたんですけども、このたび学校給食センターに、調理場が統合、一本化されるということで、改めて、法令の意義というか、そして理由、これをちょっと御説明いただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 山下議員の御質問にお答えします。

本市の学校給食共同調理場は、狭小な上に老朽化が進んでいるため、国際基準を満たした衛生管理手法であるHACCPシステムの考え方に基づいた衛生管理を行うことはもとより、ドライシステムの導入や汚染作業区域と非汚染作業区域の区分、さらには適切な温度・湿度の管理等、学校給食衛生管理基準に適合した施設整備が求められていました。

そこで、給食センターを整備し、子どもたちのために、食物アレルギーに個別対応できる専用エリアを整備するなど、より安全・安心な給食を提供することとしたところであります。

また、施設整備に当たっては、食育のためのレクチャールームを設けるほか、空調設備等を導入することとしており、子育て世代でも魅力を感じ、働きやすくなるものと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 改めて、学校給食センターの統合について説明していただいたんですけども、確かに、老朽化というのはもう仕方のないことで、どうしてもそこに、場所、場所をつくっていくっていう思いを持ってらっしゃる方もいるんですけども、もうこれから先、いろんな食材の関係、そして働く方の関係とか、もうこういうふうなのは日々変わっていくので、このたびの学校給食センターの設置というのは、時代の流れというか、もうそのときにあった手法ではないかと思われま

す。実際に、学校給食、前から私言ってきました学校給食を提供先というか、配食を広めていくことで、ランニングコストを下げっていくことで、最終的には、給食費の削減、そして無償化という、そういったものをいつも考案してるんですけども。

先日、昨日の三好議員の一般質問の中で、病院の安村部長からお話があったセントラルキッチン方式、これも結構、僕の中では、昨日いろいろ考えて、ちょっとヒントになったんですけども、どうしても、その1か所で、1か所のためについていうふうな生産工程というのが、なかなか今難しいし、また人の確保も大変になってくる。

ただ、それが、食材とか衛生面の安全・安心が確保されていて、なおかつコストダウンが図れるのであれば、同じようなセントラルキッチン方式っていうのもすごくヒントになるのではないかと。だから、これをだから、これこそ病院、幾つもの病院を掛け持つような、そういった食材の提供の手法があるならば、同じように、学校給食センターもそういった幅を広げていくことで、もっともっと、そういう利活用というか、コストダウンにも貢献するのではないかと思います。

その中でも、どうしても食材を提供する中で、全部の品目をするというのはなかなか難しい、それは学校給食ということですから、生徒児童の発育というか、そういったものに、ちゃんと栄養価の高いものというふうな、また、先ほど言いましたアレルギーとか、そういったものを考えつつしなければいけない。

そして、もし病院とか、そういう介護施設とか、それまで波及させるとするならば、また、患者さんとか、入所者の方のやっぱり体質に合わせたりとかも考えなきゃいけないので、なかなかコストだけをとかですね、考えてやっていくのは難しい。ただ、時代の流れで、どうしてもそこに人が割けないとか、物価高とかそういったものがあるので、この手法というのは考えていくというか、とっていかなければいけない1つではないかとは思っております。

それで今、そのセントラルキッチン方式のヒントを得て、こういう方法もあるのかっていうのを私もちょっと再確認しながら、今回の件考えたんですけれども、品質を落とさず、そして、なおかつ安いコストで提供できるということを追求していくことで、なかなか給食費無償化って難しいですけど、何か大きなお金がないといけないけど、ただただ、毎年毎年お金に頼るといことも恐らく現実難しいと思うので、何かしらちょっと、自分たちでできることっていうのを考えることは必要ではないかと思っております。

こういったふうに、私なりには、無農薬野菜とかを遂行栽培とか、本当にコストに合うかどうか分からないですけど、まずはちょっと、個人的に一、二万円の水耕栽培キットとか買って、実際にやってみて、自分の家でできるのか、工場でしかできないのかとか、何かこうやっぱりちょっと経験を積んで、何かこうこういった給食の背景に寄与できるものをやっぱり模索していくっていう、そういう何か行動が必要じゃないかと思っております。

これは駄目だ、これはコストがかかりすぎるよっていうふうに言われても、どれだけかもう全然分からないのに、そんなに大きなリスクをとらなくていいので、まずはちょっと実験とか、そういったものも入れて、またはそういった水耕栽培なり無農薬、有機栽培とかをなるべく人の手がかからない、または農家の経験のない方でもちょっと挑戦できるような、そういったシステム的な準備とか、例えばITを使って、そういったノウハウを簡単に提供していけるような、そういった準備とか、そういうふうなものもチャレンジしてもいいんじゃないかと思います。

とにかく変えていかないと、日本全体としての食のやっぱり確保というか、これも今課題になってますので、自治体ごとにでも、何か災害とかあったときのために、自分たちで何かできるっていう、そういった準備は必要でないかと思います。ちょっと大げさですけども、僕はそういうふうな気持ちで、学校給食というのは考えております。

また、給食無償化、無償化っていうさいかもしれませんが、僕の考えを踏まえなくていいですので、無償化という道筋に何かお考えがあるかどうか、再々同じことを聞かれてるかもしれないですけど、もう一度、お考えをお聞きできたらと思います。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

給食センターにつきましては、公共施設マネジメントの観点から、付帯事業の実施による稼働率の向上を検討することも必要であります。当面は給食センターの能力からして、付帯事業の実施は困難であると考えております。

全国的に、学校給食センターの付帯事業を実施している事例は少ない状況であります。その事例を御紹介しますと、岩手県遠野市では、学校給食センター内に、学校給食の調理エリアと完全に区分した高齢者向け配食サービス用の宅配弁当の調理エリアを設けており、学校給食については、民間事業者、高齢者向け配食サービスについては、社会福祉協議会等に委託がされています。

また、広島市五日市地区の学校給食センターは、民設民営方式のPPP方式により整備運営がされており、付帯事業として、高齢者施設等のキット食の製造・販売が行われています。

議員御発言の収益事業としての付帯事業を行うには、衛生管理において、学校給食に影響を及ぼさないよう十分なリスク対応が、ソフト・ハード両面で施されている必要があります。

また、収益事業ということであれば、運営形態についても、現在の直営方式を委託方式に切り替える必要性も生じると考えております。

初めに申し上げたとおり、付帯事業の実施は困難ですが、子育て世代の負担軽減と社会総がかりで、子どもを育てるための施策として、給食費無償化の実現に向け、効率的な給食センターの運営に努めるなど、財源を生み出したいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） ありがとうございます。

学校給食のところからそういった解決を見いだすというか、その方向性、その言葉が聞きたかったです。何か財源が、何ていうんでしょうか、補助金がないと無理とか、もうそれはもう聞き飽きたので、そういったその道筋、ほんの小さな道筋でも示していただいたのは、今回はちょっとすごく成果があったと思います。ありがとうございます。

給食は、本当に無償化、皆さんが望んでいらっしゃいますので、今、何か美祢市が署名活動をしてると言っていましたので、それほどやっぱり重要なことですので、

みんなで考えてやっていきたいと思っております。

それでは、最後の4つ目の質問になります。

私が議員を目指す頃、市立2病院が再編統合のリストに挙げられるということで、不採算だということですね、何かそういったリストに挙げられて、物すごい不本意なことがありました。そのときまだ、私は党にいましたので、一緒に、党の仲間と一緒に永田町まで行って、これどういうことかよということで、抗議をしてきたという思い出があります。

しかし、そのあとコロナ禍の中になりまして、病院のあるべきというか、ありがたみというのは、本当に痛切に分かって、そして、この市立2病院があることで、本当に美祢市の医療体制というか、すばらしいというか、安心感につながって、ものすごくここで2病院の株が上がったとかよかったと、私はそういう思っております。

そして、最近、みね健幸百寿プロジェクトということで、本当に予防医療という考え方に、日本でも早くというか、突っ込んだ話ができる、僕はちょっとプライベートで、ヨーロッパ本社の製薬成分会社にちょっと関わってるんですけども、やっぱりヨーロッパのほうとか、あともう予防医療がもう20年前ぐらいからもう始まって、もう本当に、薬とかはあんまり使わない、本当に薬が要るような医療を提供してないですね。だから、もう本当に、もう病気にならないことを前提とするような医療体制でやってきてると、やっとなんか最近、日本もそういった医療費の削減というところから切り込んでいくようになったのかなというふうな印象があります。

そういった中で、このみね健幸百寿プロジェクトの趣旨がすごいなって思ったのは、本当に、最近の何か驚きで、すごく感激した記憶があります。

で、この美祢市の地域医療としてもやっぱり、とは言っても、やっぱり病院事業というのは収益事業ですので、そのままそうやって、みんなから安心感を得たら、ずっと続くのかというとそういうわけではありません。実際には経営をされてますので、収益が上がる上がらない。そして、黒字だ赤字だと、そういったやっぱり数字に関わってくる場合があります。

でも、病院として、やっぱり2病院がこのままずっとあり続ける。これ、病院があり続けるのっていうのは、市民の方から見ると当たり前のように見えるんですけど、相当な経営努力があつてこそその存続でありますし、また病院、例えばそのうち、

近隣市町の病院と連携して、例えば救急患者をこちらにとかいうふうに、そんな連携はできても、後のケア、そして、病院の病床使用率とかそういったものは、もう病院のやっぱり努力次第ですので、そういったものでは、近隣の病院は、ある意味ライバルと言っても過言ではないと思います。

その中で、この市立2病院がしっかり経営をして残っていく。また、その地域医療を支えていく、これからの医師、看護師不足とかも解決していかなきゃいけない中で、私の素人目だと、なかなか、何か急性期患者の手術とかっていうのを、いっぱいやってらっしゃるのはやってらっしゃるんですけど、やっぱりどうしても、ちょっと大きな手術になると、よその病院にお願いしたり、運ばれたりするというのがちょっとイメージあるので、それでしたら、しっかり何か、回復期と慢性期の患者をがっちりつつかんで、もう病床使用率をもう本当にいつも満タンにできるように、そして、そういったところで収益を上げていくっていうのがいいのかなと思うんです。

すみません、あくまで僕、素人目線なので、こういうふうなことを考えてるんですけど、実際には、病院事業として、病院事業サイドとして、これからこうあるべきだというのがあれば、やっぱり市民の皆さんって、病院がどう考えてやってるのかって分からないので、この場でちょっと、御説明があったらうれしいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 山下議員の御質問にお答えします。

市立2病院における回復期、慢性期機能をより快適な環境に整備し、入院したくなる病院として、周辺地域へのPR活動を積極的に行い、患者の流入を図ってはどうかとの御意見、御提案をいただいたところでございます。

さて、議員御承知のとおり、現在、病院事業局では、令和4年3月に、総務省より通知された持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、美祢市病院経営強化プランの策定を進めております。

本プランでは、まず、市立2病院の現状分析を行い、そこから見える問題点の洗い出しや課題の整理をしてきたところでございます。その中で、市民のうち、主として、65歳から74歳までの年齢層の国民健康保険加入者と75歳以上の方の入院状況について、分析を行いました。

市立2病院と市外の病院全体等を比較すると、半分以上となる約55%の方が市外の病院に入院されています。私どもとしては、これを課題とし、大きな課題とし、市民の皆様の市立2病院の活用を促進する方向で、病院事業を進めてまいりたいと考えております。

このため、本プランの中で、総合診療、地域密着型多機能病院を確保する、このたび本プランの中で、総合診療、地域密着型多機能病院を拠点とするネットワーク化、予防に主眼を置き、取り組んでいくこととしております。

まず、総合診療です。

市立2病院に所属する医師は、従来より専門医でありつつ、実際には総合診療医として、日常的に発生するほとんどの疾病の診療に当たる体制としており、山口大学医学部附属病院、県立総合医療センター内のへき地医療支援センターとの連携の下に、総合診療専門医の研修施設としての役割を果たし、総合診療医が本市をフィールドとした地域医療に深く関わっていくことによって、総合診療体制をさらに強化していくこととしています。

次に、地域密着型多機能病院を拠点とするネットワーク化についてですが、地域密着型多機能病院とは、救急医療を担い、症状が不安定な一般急性期の患者のための病棟に加え、病状が安定した患者が、自宅や介護施設に戻る準備をする地域包括ケア病床、病院での長期の療養が必要な患者のための療養病床を持ちつつ、在宅での療養をも支援するといった多くの機能を持つ病院のことを言います。

市立2病院は、従来からの専門医の総合診療医的な活動と、ここ数年の病床整備、在宅療養支援の強化によって、まさに、地域密着型多機能病院としての形がつけられてまいりました。

今後、美祢地域においては、市立病院を、美東・秋芳地域においては、美東病院を拠点として、それぞれ市外の大規模急性期病院、市内の診療所、介護施設との円滑な連携、ネットワーク化を進めてまいりたいと考えております。

また、その結果として、たとえ特定の傷病等により、一時的に周辺地域の高度急性期病院などでの対応となった場合でも、状態が安定した後は、市立2病院が在宅生活の復帰に向けた支援を行っていくことで、市民の皆様の住み慣れた地域での持続的な生活の実現に寄与でき、実質的に、本市における地域包括ケアシステムの形成につなげることができると考えております。

以上、今回策定する経営強化プランに掲げた市立2病院の方向性を申し上げました。

ここでの市立2病院の役割を全体的にまとめて言えば、次のようになると思います。

まずは、みね健幸百寿プロジェクトを通して、病気にかからないように予防する、病気にかかっても、早期に発見して治療し、重症化、要介護状態になることを防ぐ。仮に、重症化、要介護になっても、診療所、介護施設と連携して、生活の質を可能な限り向上させる、こういうことが基本になると思います。

市立2病院が市民の皆様にとって、地域に密着したよりよい医療機関となるために、今後ともあらゆる角度から御助言をいただければと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山下議員。

○2番（山下安憲君） 市立2病院の在り方、そして、思っているのは、なかなか市民からするとダイレクトで聞けないところなので、このたびのやっぱり説明で、どういった方向で進んでいるのかというのが、皆さん分かったと思います。

で、どうしても、何もやっぱりしなければ、やっぱりこの2病院に対する思いというの、やっぱり理想になってしまっていて、この中に2病院もいるわけないやんというふうな、そういった声も聞こえてきたりすることもありました。だけど、そこが2病院あって、初めて、この地域医療が成立するということを皆さんが実感できれば、これから、みんなで守っていこうっていう気になりますので、それで、地域医療が支えられていくと、僕は確信しております。

私、今4年間ですね、もうすぐちょっと任期が終わるといふか、議員をさせていただいて、いろんな質問をさせていただきました。本当にご無理難題をふっかけては、皆様に御迷惑といふか、ちょっと困らせてしまうこともあったかと思っておりますけれども、こういった提案型っていうふうな聞き方ですね、もっともっとアイデアを皆さん、議員が持ち寄って、そしてこういった場で発言して、皆さんに聞いてもらって、それで、ああそういうこともあるかということで、少しでも、1割でも5分でも、そのヒントになればということで、また、そういった機会が僕にもあればうれしいですけど、ちょっと今度改選がありますので何とも言えませんが、この4年

間、本当に皆さんありがとうございました。私の一般質問は、これで終了させていただきます。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、14時まで休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後2時00分再開

○副議長（高木法生君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議事の都合により、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 一般質問順序表に従いまして、無党派の竹岡でございます。

4年半ぶりの一般質問となるわけではありますが、長いブランクがありますので、その点は御容赦願いたいと思います。

また、途中で、慣れておりませんので、ぜひ、議長のほうから御指摘いただければ、訂正等やらしていただきたいと思います。

まず、私が一般質問いたしますのは、第二次美祢市総合計画、これの後期のことについて、質問をさせていただきます。

中身的には7項目ございます。その項目に従って質問をさせていただきます。

まず、総合計画の基本構想の位置づけについて質問したいと思うんですが、去る2月22日木曜日でございますが、総合計画審議会が開催されました。そのときに、市民アンケートと、それから第二次総合計画の基本計画の前期の評価といいますか、分析が示されました。

そうした中で、私も30数年間、この計画に携わってきた者の1人でございますが、幸いにしまして、今期をもちまして、その委員も終わりになるわけであります。そこで、当日、退任の挨拶をさせていただきましたことから、一般質問ができるんじゃないかなあと事務局に相談しましたところ、議長といえども、一議員として一般質問ができると、こういうことでございますので、一般質問をさせていただきます。

まず、基本構想、地方自治法第2条の4項、もうこれは改正前でございますけど、

議会の議決を得たということで、今までは策定されておりましたが、その後、23年——平成23年の5月二十——2日ですか、一部改正されまして、言い換えれば、地方自治体の選択権が与えられたといいますかね、議会にかけるか、かけんかは、それぞれの自治体に任せるということになったわけでございます。

そうした点から、総合戦略もその中に入っている、私は別問題だと思ってたんですが、入ってるということなんですが、その辺も含めて、市長はどういう位置づけをされておられるのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

総合計画につきましては、国の地域主権改革の下、平成23年8月に地方自治法が改正されるまでは、同法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である基本構想について、議会の議決を経て定められることが義務づけられておりました。これは、議員御発言のとおりでございます。

しかしながら、この改正後は、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決事項とするかどうかというのは、市町村の自主的な判断に委ねられたところでございます。

このため、本市では、現計画であります第二次美祢市総合計画を策定するに当たり、本市における総合計画の位置づけを明確するとともに、その策定に関し、基本的な事項を明らかにするため、平成30年3月に基本構想の策定、変更を議決事項とする美祢市総合計画条例を制定したところであります。

また、この条例に基づき、現在のまちづくりの基本理念、市が目指す将来像及び基本目標を示した第二次美祢市総合計画基本構想については、令和元年12月定例会に議案を提出し、可決をいただいたところであります。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 竹岡議員。

○16番（竹岡昌治君） 今、市長がお答えになったようにですね、任意で条例化したということですので、それはそれで結構なんですけど、そうしますと、今、説明の中に策定と変更とおっしゃったんですね、だから、私もそう認識してたんです。基本構想も変更ができると私は思ってたんです。

ところが、この議会中に、予算決算委員会とそれから、ほかの委員会でもいろい

る市長に対して質問がありました。その都度、市長は、もう4年前に決まってるというような答弁されてるんです。私は、それを聞きながら、いかなもんかなあと。

というのは、今、コロナがようやく収束しかけてる状態。それから、去年は大きな災害がありました。そして、世界情勢も変わってきたと。そういう条件の中で、構想は4年前に決まってるからもう変えないよというんじゃなくて、私は変えるべきだというふうに思ってるんです、その辺について。

それからもう1点ですね、ちょっと気になる言葉があるんです。

ここに、若者・女性・地域がかがやくって書かれてるんです。男性も入ってないし、いや本当ですよ、若者・女性しか書いてないんです。何で、男性もジェンダーの人もいらっしゃるだろうと思うんですが、なぜ、わざわざ若者と女性なのか、その辺も含めてですね、私はずっとこれが引っかかってたんですよ。ですが、なかなか言うチャンスもないし、ましてや、この基本理念を読まさせていただきましたが、本当にこれでいいのかという気がいたします。

その辺についても、もう一度お尋ねをしたいと思います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目は、基本構想を変えるべきではないかという御発言でございます。

基本構想策定に当たっては、プロセスっていうのを大事にしております。

これは、いわゆる審議会等、市民の意見をお聞きしながら策定するというプロセスを大事にしてるというふうに、私は理解しております。したがって、基本構想の変更につきましては、そのプロセスの中で、私もそういった部分は気になるところもございます。その中でも、議論を深めてまいりたいというふうに思っております。

そして、男性——『若者・女性・地域がかがやくき こどもの笑い声が響く「誇れる郷土・秋吉台のまち」』のこれ、目指すべき将来像でございます。

これにつきましては、この将来像を——に男性がなぜないのかという部分でございますけど、これについては——これについても、そのプロセスの中で、どう——ちょっと私もその通告の中で、こういった部分がなぜないのかっていう部分については、十分把握をしきれれておりません。

したがって、十分私としては、もう一度、再度、勉強させていただきたいと

いうふうに思っております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 竹岡議員。

○16番（竹岡昌治君） 市長、御答弁いただいたんですが、私は、この審議会だとか、プロセスを大事にしたいという気持ち、それは分かるんです。分かるんですが、この構想は、やはり市長がどういう思いを持っておるのか、どういう美祢市をつくろうとしてるのか、それが基本だと思うんですね。それをちょっと置いて、いや、市議会のほう、あるいは決めるまでのプロセス、おそらくコンサルがかんできると思ってますよ。

私は、市長自身がどういうふうはこの美祢市を導こうとしてるのか、それが大事だというふうに、私は思います。

しかし、検討をしていただいて、できれば、私は構想も、この社会情勢、これだけ変わってるにもかかわらず、変えないというお考えについては、私はあまりいいことじゃないなと。こっだけ変わってる状況の中で、やはり市長は、どういう美祢市をつくろうと考えておられるのかがお聞きしたかったんですが、残念ながら聞くことはできませんでした。

私は7項目ありますので、ちょっと急いで質問を続けていきますが、それはそれで、ちょっと置いときましょう。

次に、当日、美祢市に住む方のアンケート調査の報告がございました。

その折に見せていただいたら、簡単に言いますと、美祢市に住み続けるためにはどう思われますかというアンケートに対して、まず、働く場所、買物が——の便利さ、それから交通が自由にできるようにと、なおかつ、医療・福祉が充実していることが、ニーズとしてあったというふうに受け止めております。

これ、平成27年、いわゆる今いらっしゃいますが、村田議員が市長時代の最後の頃だったと思うんですね、その頃に、美祢市の人口ビジョンの策定をやりました。そのときも30代、40代、50代、60代、70代というふうに年代別に、実はアンケート調査した結果があります。

その中も見させていただきますと、どういったらいいですかね、まず30代の方は買物、交通、それから医療・福祉とこうなってます。70代から今度は逆転してます、医療・福祉、買物、交通と。平成27年といいますと、2期ぐらい前の話でしょうか

ら。そうしますとね、その頃と年代別の順位こそ変われですね、中身は全く変わってないです、今回も。

ということは、あれから8年経過しても、なおかつ市民の皆さんは、同じ答えを出してるということは、その市民ニーズに応えた政策がされてなかったと、こういうふうに、私はそのときに受け止めました。

これに関して、市長はどういうふうに思われるのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

確かに、この3つが大きなアンケート調査では、住み続けるための大きなポイントでございます。そこに突出していると、いわゆる市民ニーズが高くて、今から政策に力を入れるべきところでございます。

おっしゃるとおり、この——変わりません。事業に、我々はそこに集中投下していても、その効果がなかったという表れの1つでもあるかもしれません。

で、公共交通については、充実させた——充実させるっていうことで、予算もかなり投入しているわけでございます。にもかかわらず、満足度が低い。これは、どこにあるのかというのは、十分検証する必要があるかと思えます。状況によっては、抜本的な事業の組替えも必要だろうと思っております。

あと、医療・福祉の充実でございます。

これにつきましても、市民ニーズがどこにあるのか。例えば、診療科が不足してるのかどうなのか。我々は今、地域包括ケア病床を進めておりますが、それは持っていく先であるんですけど、これが、市民ニーズと答えられてるのかどうかという検証もしていかなければなりません。何よりも、医療・福祉は、市内循環のシステムが今構築できておりません。その辺りが大きな問題ではなかろうかというふうに、私自身は今現在思っております。

買物についての便利さでございます。

これにつきましても、どういった買物をどの世代が求められているのかというのも、十分検証する必要があるかと思えます。十分な検証を行って、事業の再構築を行う。また、事業の組替えを抜本的に行う必要が後期計画ではあろうかというふうに考えております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 竹岡議員。

○16番（竹岡昌治君） ようやく、市長の本音が出てき始めたなと思います。

後期計画を組まれるとき、そうした市長の思いをしっかりと入れ込んで、そして場合によっては、基本構想を議会に諮っていただいて変更していくと、そういうふうにしていただいたらなあというふうに思いますんで、このことについては、ここで議論を収めたいと思います。

ただ、もう1つ分析によりますと、非常に満足度が低いという中の5点を紹介しますと、農業等の振興、それから、2番目が新たな雇用の創出と環境整備、3番目が森林の保全活用等林業の振興、それから、4番目が商工業の振興促進、5番目が住宅や住環境の整備と定住と出てます。これが、いわゆるスワット分析のようなスタイルの中で、一番こちらの重要度が高い。そして満足度も低いというところに、この5つが挙がっております。

これらについて、どういうふうにお考えになるのか。これは、おそらく私アンケートについての質疑——質問をするというただけでございますので、答えが用意してあればお示しいただきたいと思ひますし、別に答えが出てないようでしたら、市長の思いだけでもいいですから、お尋ねをしたいと思ひます。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

いろんな——全てが全て答えられませんが、私の言葉でお伝えしたいと思ひます。

農業の振興、これは本当に大きな課題だろう——課題です。私も、その部分はどうかしたいという思ひでござひます。

農業については、まだ、いまだかつて、国レベルでも価格に転嫁できるシステム、支援策——農業者を支援さ——農業の従事者を支援する制度っていうのを構築してるといふ——検討するといふ段階でござひますけど、なかなか難しいといふ言葉をいただいております。

せんだっての、多分、農林水産省が用意した答弁だったと思ひますけど、主業農業者の所得は、ここ近年増加してるといふ発言をされております。そうじゃなくて、分母が減ってるから、主業農業者が離農するから、分母が減るから所得が上がってるんだっていふのが私の解釈でござひますので、一方で、これについては国に働きかけながら、そして、どういった施策が効果的なのかっていふのは、十分検証

しながら、場合によっては、本当にこれは事業の組替えも必要ではなかろうかと思っております。

林業もしかりでございます。

林業経営がきちっとして成り立つような仕組みっていうのをつくっていかねばなりません。主業、それを主とした方が生計をなり立てる。また、若い人が継げる環境をつくっていくことが、何よりも大事だろうと思います。

商工業も同じことでございます。

特に、商業については、後継者問題という部分もあろうかと思えます。それと商工業の振興、また、働く場の確保で、今後ますます大事になってくるのが、労働者の海外からの外国人の研修制度でございます。これが大きく変わっていきます。といいますのも、国際貢献から人材確保に大きくシフトされるわけでございます。

したがいまして、人材確保策の1つとして、これは、事業者ヒアリングというのが今後大事になろうかと思えます。事業者ニーズはどこにあるのかということと、市と事業者とどうタイアップしながら外国人の労働者の確保、また、これ転移先が認められるようになりますので、こちらで育てて——いくら投資して育てた方が東京に行くっていう事態が発生しようかと思えます。それを防ぐ意味もあり——ございます。そして、大きく法律がどンドンどンドン変わっていきますので、それにも対応していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 竹岡議員。

○16番（竹岡昌治君） いや、こういう議論がしたかったんですよ。

今、副市長が原稿渡したけど、いらんっておっしゃったが、いや、原稿でしゃべりをするんならお互いにおもしろくないんで、やはり議論を重ねる中で、お互いがいろんな政策っていうか、構築をしていくのがこの議会だろうと思うんですね。それを今までは、市長は、4年前からもう決まっちゃったって、自分の思いを一回も言われたことないんですよ、議会で。だから、今日は少しお腹を立てられたのかどうか分かりませんが、大分本音が出てきたようですが、ありがとうございます。

総合計画に基づく、今度は大型事業なんですけど、今の話は、またちょっと後に触れることがありますので、ちょっと——再質問はちょっと後からにします。

実は、私が4年前に議長就任のときですね、自治体経営の重要さについて、ちょ

っとお話をしながら、ぜひそういう形で取り組んでいきたいということで申し上げたと思います。そして、自主研究グループも皆さんがやられたんですが、コロナの関係で、今日も一般質問の中であったと思います。受入側がなかなか拒否されるので、思う通りに進まなかったという御意見もありました。まさにそのとおりです。

ですが、今、この本庁舎を建て替え、あるいは美東、秋芳の総合支所の建て替え、それから衛生センターですか、これも大きな金額を要してます。残念ながら、去年ちょっと水害がありまして、また事業が遅れたり、追加がいたりするだろうと思うんですね。

それから、給食センター、あるいは秋吉のコミプラ、もう1つは、浄化センターも——日永の浄化センターのこともあると思います。また、将来的には図書館、上水道の——どう言ったらええですか、上水道場の改良もあるだろうと思うんです。そうしますと、100億円以上の公共投資がかかってくるだろうと。その上に、災害ということが実はあります。

そうした中で、市長が思われる長期計画、いわゆる、また財政計画については後ほど申し上げますが、平成12年度までしかできておりません。したがって、もう少し先の話まで、市長はどのようにお考えなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の将来の財政的な御質問でございます。

今の財政——将来の財政推計、平成——令和12年までをもっと伸ばさないかということでございます。

自治体経営っていうのは、やっぱり将来の住民の選択肢を奪うことなく、住民ニーズに応えながら、持続可能な行政をつくり出していくということも非常に大事なわけでございます。自治体が——基礎自治体が、今どういう状況に置かれてるかっていうのを、まず御説明をさせていただきたいと思います。

平成14年から17年にかけて、三位一体改革というのが大きな影響を及ぼしたところでございます。4兆円が国庫補助金の廃止、また減額、そして5兆円が地方交付税の減額でございます。

片や、一方で、財源移譲、税源移譲というのは3兆円にとどまっているというのが当時の——三位一体改革の中身でございます。したがって、国庫補助金も大幅に削減されておる現状で、今後、どうやって持続可能な自治体をつくり出すのか

というのは非常に大事でございます。

令和4年で——一方で、災害というのが大きな影響を及ぼしております。これ、最初に当初予算では34億円というふうに見込んでおります。今26億円でございます。で、これが市の財政的に耐えるのかどうかということも、県にも御相談いただきながら、また、普通交付税、特別交付税という部分で手だてしようというお話もいただいたところでございますが、御案内のとおり、交付税というのは、全体の枠があるわけでございます。94%が普通交付税、6%が特別交付税でございます。この6%の取り合いということになりますので、今現在、3月末の特別交付税で、幾ら手だてされるのかというのが不透明な状況でございます。

いずれにいたしましても、財政計画というのは見直しを図ります。そのときに合併推進債を使っている部分がございます。これ、5年据置きの、また25年償還でございますので、私としては、将来の合併推進債が終わるぐらいの大まかな財政計画というのは必要だろうというふうに思っております。

以上です。

○副議長（高木法生君） 竹岡議員。

○16番（竹岡昌治君） 財政についてはですね、今市長が言ったように、私も、これは後ほど言おうとしたんですが、答弁されましたから申し上げますが、財政計画は12年で止まっているという、しかもですね、確か、平成4年9月だったですかね、で、止まっているんですよ、財政計画は。ごめんなさい——令和、令和4年、おっしゃるとおりですね、令和4年9月に財政計画が発表されたきり止まっています。

で、それを見させていただきますと、大体12年までやってあるんですが、民間企業なら、昨年のような災害があり、コロナがあり、もう大幅な社会環境変わってます、経済環境が変わってます。そうしたら、民間なら、日々もう財政計画変更していくというような手法を取るわけではありますが、1年半たってもまだ出てない。ましてや、財務四表なんて、国がせっかく義務づけておりますけど、1年以上かかって出てくるというような状態です。そうした中で、また、これについては、ちょっと後ほどやらさせていただきます。全部7項目やらないと時間が足りませんので。

お尋ねなんですけど、今度は総合計画に関連してDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーション、これの推進室はつくっておられます。副市長が兼務でおられると思います。

そこです、これは民間の学者さんになると非常に難しい言葉でやっておりますよ、定義を。デジタルの技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることって、こう定義しております。あまりにも簡単な定義なんですが、そこで経産省は、また違ったあれを示しております。

企業のビジネス環境の厳しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革することに、業務そのものや組織からプロセス、企業・文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すると書いてある。さっぱり分かりません、どういうふうに具体的にしていけるのか。

ただ、これを行政に置き換えますと、私は、モデル化を通して、業務や組織を改革するっていうか、変革するといいますかね、そして、市民のニーズに対応すること。

つまり、どういう行政サービスをどのように提供するかというのが、これは私の解釈であります、その中に、具体的に申し上げますと、生産性の向上、いわゆるヒューマンエラー、危機管理をどうするかっていうのも大きな問題だろうと思います。当然、人件費の削減も入ります。いわゆる災害だとかシステム障害、そういうときに、どういうふうに危機管理をするか。たまたまうちの長男も、そうしたソフト開発やってる会社におるわけですが、そうした危機管理を、まずどういうふうにするかということ。

それから、今2番目も申し上げましたが、3番目がですね、人手不足の解消、これ、デジタル技術を使って、できるだけ業務を効率化すると。市長がさきの委員会だったと思うんですね、今、デジタル化とペーパー化——ペーパーと両立して、非常に職員に負担がかかっているというようなお話もありました。

私は、これによって、私は、対応能力、いわゆる職員の対応能力、我々も含めてですよ。私たちは、私は戦中の子ですから、実は大阪生まれですから、千本小学校という小学校に通ってましたが、爆撃でやられまして、行きますと学校もない、先生もおられない、生徒だけが行きました。そうした私たちは戦中の子ですから、自分の命を守るためにどう対応していくのかという対応能力、これを小さいときから体で覚えさせられてきました。

私がなぜ、対応能力が今必要じゃないんかと、教育上の問題として必要じゃない

かと申し上げるのは、AIに頼るといいうのもあります。今、大学生がほとんどレポートはAIに任せるといような時代であります。AI同士がけんか始めたら、人間は対応能力なかったら、もうバッターアウトですね、そうしたこと。

それから、働く場所の制限がなくなるといいますか、うちの長男のことを申し上げてまずいんですが、一昨年頃に採用した人、熊本の人です。それを、東京に——の本社に勤務するんじゃないくて、熊本で在宅勤務してます。で、オンラインで仕事をしていますが、そうした、いわゆる全世界から人が集められることもできる。あるいは先ほど市長が言われたように、外国人の労働力をどう活用するかという問題があると思います。

で、何よりも大事なのは新規事業、いわゆる商業にとりましたら、サービスの創出ですね。で、新しい価値を提案する、あるいは新規事業をどうつくり上げるか。そうした既存の事業の大幅な改善をする必要があるだろうと思います。それをその行政に、その中に入れられるかどうか。

これは、今日は、竹内課長おられますね、僕、DAOという手法は、実は言葉は知らなかったんです。中身を知ってたんですけど。DAOっていきなり言われたときに、ちょっとよく分かりませんでした。ですが、中身的には分かっております。

行政組織の中でも、もうどうしても県や国のやる仕事はやらざるを得ない。今日もちょっと兼任だとかそういうのがあるから、間違いも起きるんじゃないですかっちゅう話もありました。

しかし、新しい事業、新しいこと、いわゆる財政的にも交付金だとか——いや、交付税の話をされましたが、残念ながら、第三セクターのてこ入れをやります。あるいは観光事業で収益上げますという話はなかった。私は、そちらのほうが大事だと思います。

そうすると、いわゆるDAOっていう手法は、課長からちょっと聞きまして、そういやどっか聞いた覚えがあるなあというふうに思いました。そうした行政組織の中で、分散型の組織をつくるお考えがあるかないか、それも含めて、市長のお考えを聞きたいと思います。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

まず、DAOという組織でございますが、成功例としては、山越村の例が挙げられ

ます。世界中から支援しようという方が、オンライン上で集まってくるという仕組みでございます。大きな収益も上がったたり、地域の活性化の新たな手法だというふうに言われております。現在、NFTにも取り組んでいるところでございます。

そういったオンラインミーティングっていうのも、今、実際にやっているところでございます。世界——これは、オンラインの世界で、もう世界中とつながるわけでございます。アドバンテージが、うちは有してるわけでございます。特に、台湾であるとか、あとベトナムであるとか、そういった方の、今後チャンスが生まれていくというふうに思っております。

これは、今言われましたように、世界中ですから、インバウンドにも有効でございます。観光事業にも、当然これは活用できる制度でありますし、地域の祭りとか、応援したい人の——が集まってくるシステムでございますので、そういったオンライン上のコミュニティっていうのは、今から構築するべきだというふうに考えております。

そして、あと、危機管理の問題がございました。

これにつきましては、本当申し訳ない。行政はそういったヒューマンエラーでデジタル化における危機管理っていうのは、弱い部分が正直言っております。今、行政はDXじゃなくて、まだデジタル化にとどまっている現状もあるわけでございます。

デジタルトランスフォーメーションですから、デジタルの力をつくっ——使って改革していかなければなりません、改革にまだたどり着いてないという状況です。まだ入り口にも行ってないというふうに私は認識しております。大きく職員の認識も変えていく必要がございますし、もう強制的にでもやっていかなければ進まないというふうに思っております。

あと、そういった取組を通して、人手不足の解消にもつながっていくと思っております。人間でなければできない部分にさらに特化して、デジタルの力でできるところはやって、それがデジタルトランスフォーメーションにつながっていくものというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 竹岡議員。

○16番（竹岡昌治君） 市長の覚悟のほどをお聞きしたんですが、時間がありません

ので、次に行きたいと思います。

非常に、今、若者が少ないという人口構造が来ております。

ちょっと、できたらズームアップしていただきたいんですが、これが美祢市の、こっちのカメラ、これが、上のほうが2025年、もうすぐですね、こういう状態になっております。それから2035年10年後は、またもっと強くなっております。これは、ただ見ていただいて、イメージ的に見ていただくだけなんですけど、現実には20代、30代の非常に若い年代が少ないというあれをお示しをただけです。これは残念ながら、東京都も同じなんです。美祢市も同じ、東京も同じような状態が今起きております。

こうした場合に、皆さんの中で、金の卵政策、御存じでしょうかね、昭和20年代、私がちょうど中学生の頃です。非常に金の卵政策ということで、東京都なんか——都会にですね、中卒の方を優遇して、どんどんどんどん都会に皆取っていった。で、今、東京の状態もこれと同じですよと申し上げました。

そうすると、介護やそのほか、このお年寄りに対する——担う若者がいないという状況はお分かりと思います。これは、もう美祢市も東京も同じです。

そうした中で、学者は、こういう状態が起きるから、言い方悪いけど、特に、また女性が少ない、例えば、去年の出生数が、美祢市が64人とお聞きしております。中でも、男の子が44人、女の子が20人だったと思いますが、違ったら言うてください。もうそんな性別までをあれしてきてます。男性のほうが多い、女性が少ないというような状態。だから、この間、高校の先生に聞いたら、いや高校も同じようなことが起きてますよという話でした。そうしますと、もう少子対策どころじゃない問題が出てくるんだと思います。

そうすると、東京は何をするか、年寄りを介護するための担い手を探すためには、都会から——いや、すいません——地方から金の卵政策のような、同じような昭和20年代にやったような政策をもしやられたとしたら、若い人たちはみんな都会に行ってしまう。そうすると残ったのはお年だけと、こういうような社会になろうとしております。

そうした中で、市長はどのように今後お考えなのか。原稿なしで申し訳ないですね、市長の思いをおっしゃっていただいて、すいません。

○副議長（高木法生君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

金の卵政策、1960年から1975年の15年の間に地方から500万人、東京に若い世代が行ったと——流入したという事案でございます。

おっしゃるとおり、今、本市の置かれてる状況は、特に、20歳から39歳の女性がこの20年の間に、約1,000人減ってるという危機的な状況でございます。いわゆる少子化というか少母化——母親が少ない状況にあります。

今、多分、東京の人口構造を見られたら分かるように、二十歳——24歳から29歳までがこう膨らんでるんですね。ということは、地方の大学を出た若い学生が東京に流入してるっていう証拠だろうと思います。そこが大きく違ってるっていう状況でございます。今後、担い手が不足するという状況がございます。特に、若い女性が戻ってきていない状況下でございます。

これにつきましては、特に、女性が働きやすい、女性が働く場の提供が非常に大事だろうと思います。幸い美祢——本市は、住むところと、働くところと、学校が近いってところがありますので、その優位点とそれと、いかに女性の働く場を確保するか、企業誘致も含めて、それが非常に大事だろうと思います。特に、若い女性を取り戻す。

そして、介護については、これは、今、介護事業所がそれぞれ本当に御努力されておられます。1事業所単位で、人材確保に努めていらっしゃるところでございます。私としては、もうオール美祢市での人材確保というのが必要ではなかろうかと思っております。事業所も一緒になった取組が必要になろうかと思っております。

これにつきましては、条件を同じようにして、もう美祢市のこういうところがあって、介護人材で自由に選ばれるっていうような仕組みづくりも必要ではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○副議長（高木法生君） 竹岡議員。

○16番（竹岡昌治君） 時間が切迫しておりますので、6番目に入りたいと思います。

総合計画に関連した各種行政計画について、実は、予算決算委員会だったから、3月2日ですか——3月2日の時点でタブレットを見させていただきました。

そしたら、例えば、美祢市空家等対策計画、これが平成35年ですから、今年度だと思います、これで終わってます。それから耐震改修促進計画、これは32年——平

成32年ですから、もう既に終わってます。それから美祢市の地域医療を支え——育てる基本計画、これも平成33年で終結しております。住宅基本計画も、目標年次は平成31年でございます。それから六次産業化計画、これも平成34年。ところが不思議なことに、先日見さしていただきましたら、タブレットでちゃんと載ってました。これは、昨年も、議会も一応説明を受けておるわけではありますが、3月2日時点ではまだ載ってなかった。それから第三次行政改革大綱、この実施計画も今年で終わります。学習——生涯学習のまち基本計画も31年で終わっております。

こうしたのが今状況でございます。総合計画の下に、それぞれの行政計画があるべきだと私は思ってますし、こういう状態にあるということだけを御指摘をしておきます。

それから、今年度に満了するのが公共施設等の総合管理計画、これも6年、今年で——今年度で、今年で——なかった、6年度で終結します。

それと同じように、地域温暖化対策実行計画、それから鳥獣被害防止計画、それから公共下水道のストックマネジメント等々、それから教育振興基本計画、これらが全て6年度に終わるわけありますので、おそらく6年度には、もう計画策定されるだろうと思います。

もう1つ、これに付随して、実は、昨年までちょっと私も地域——社会福祉協議会ですか——のほうのお世話してたんですが、実は、総合計画の中に、地域福祉の活動計画というのがあるわけですね。それも、言い方悪いんですが、1地域ぐらいしかできてないというような状態です。

そうした行政計画が——の下にあるはずのものが、非常に管理がずさんといえますか、計画を作って、議会から委員会するときもいろいろありましたね。計画作るだけで実行しない。だから、棚に置いておけばこういう状態が起きるんじゃないかというのが御指摘したいんですよ。したがって、これについて、どのようにされるかというのはちょっと置いときます、時間が15分しかありませんので。

最後が、先ほど申し上げました財政計画ですが、これも、この基本計画の中には——いや総合計画の中には、まず、こう書いてあります。経営感覚を持った財政運営についてということで副題が付いております。しかしながら、たくさんのこうする、ああするって書いてありますが、評価は、まだ格別に見てはおりませんが、どのようになっているか分かりません。ただ、今回、今年度——6年度にやろうとして

るのは、観光振興計画は予算が上がっておりました。

この辺で、先ほどの午前中にも話が出ましたDMO、観光事業に推進していくためにDMOの市長の答弁では、その戦略に基づいてとこういうふうな話をちょっとされたと思います。

したがって、これは、河村部長にお聞きしたいんですが、DMOの役割って一体何ですかと、ここでおさらいをしておきたいと思います。その上で、戦略をどういうふうに立てられておるのか、この2点についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（高木法生君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、DMOの役割についてでございます。

簡潔に申しますと、4つ要件がございます。

1つ目、多様な関係者の合意形成、2つ目、各種データ等の継続的な収集・分析、また、それに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPIの設定等になります。3つ目が、観光資源の磨き上げやまた、交通アクセスの整備、着地整備に関する地域の取組ということ、最後4つ目になりますが、関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、また、プロモーションの実施というようなことが役割になっております。

で、現状の美祿DMOのことでございますけれども、もちろん、こちらの今言いました役割については、既にできているというところから、DMOを登録をされているというわけなんです、午前中の市長の答弁にありましたように、まだまだDMOになりたてでございまして、少しまだしっかりできてないというところも多々あるかと思っております。

そういった面につきましては、我々観光政策課ないし地域広域で活動されております瀬戸内DMOの御協力を得ながら、今、少しずつでございまして進めているところでございます。

以上であります。

○副議長（高木法生君） 竹岡議員。

○16番（竹岡昌治君） 戦略については、何事もおっしゃらなかったんですが、いわゆる関係者の合意をどういうふうにするかというのが1つの大きな役割なんですよ

ね。残念ながら、長年にわたって、どうも地元との調整がうまくいってないような
んです。その辺で、ぜひ今度は、後期計画を作るだけじゃなくって、ぜひ実施し
ていただきたい。

それから、ある意味で瀬戸内DMOが——に協力を求めて、一緒に取り組んでいく
ということでございますので、そうはいつでも、瀬戸内DMOはファイナンスも持つ
てるし、かなりのノウハウを持っているところなんです。

私たちも、昨年ですかね、その前だったか覚えてませんが、瀬戸内DMOがやって
おられるような施設を見に行ったりですね、講演もお聞きしました。若干、そうし
た優れたノウハウを持っておられるところとの連携を図って進めていかれるならば
安心だろうとは思いますが、ぜひ、地元の意識構成をできるだけ早くされて、実
のあるものにしていただきたいなと思います。

最後になりましたけど、財政計画については、市長ともちょっと議論しました。
民間ベースでならば、日々変えれますよという話をしましたが、できるだけ、これ
も1年半も手ぶっております。

確かに、災害がまだ金額が確定してないということもあるんだろうと思うんです
けど、市長がおっしゃったように、遠い将来、どういうふうな形になるか大まかな
ことでも、やはり議会にはお示しいただきたいと、こういうふうに思います。

大変、市長にはノー原稿で、しかも、市長の答弁もノー原稿でしていただきまし
て、大変途中でちょっとお腹立ちがあったように顔色が変わってましたが、大変申
し訳ないとは思ってます。

しかしながら、こうした議論が、私は大切だなというふうに思いますし、後期の
総合計画につきましては、くどいようですけど、基本構想はやはり見直していただ
きたいし、そして、今日こうして議論したことを踏まえた上で、ぜひ、審議会にか
けるまでに、そうしたものを、市長の思いも織り込まれて出していただければなあ
というふうに思いまして、一般質問を終わりたいと思います。

大変お疲れさまでした。

〔竹岡昌治君 自席に着く〕

○副議長（高木法生君） この際、15時5分まで暫時休憩いたします。

午後2時54分休憩

午後3時05分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。

一般質問発言通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず、質問項目1番目の要望書の取扱いについてお尋ねします。

よく市民の方から、市のほうへ要望書を出したから、きっとこの道路はすぐによくなるだろうとか、また、要望書を出しているのに、なかなか市が動いてくれないというような話を聞きます。

そこで、過去3年間に、市長宛てにどのくらいの要望書が提出されているか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

地域団体等から提出された要望書に対しては、原則として、該当業務を担当する所管課が回答等を行うこととしておりますが、要望の内容が複数の所属にわたる場合には、デジタル推進課のほうで取りまとめて、回答を作成している状況です。

議員御質問の要望書の件数ですが、令和3年4月から令和6年2月までに提出された要望書は、合計で86件ほどあります。

1つの要望書に、複数の要望が書かれてあるものがありますので、内訳の内容は、数字は一致はしませんが、内容といたしましては、市道等の施設の改修、改善に関するものが69件、市の施策や制度に対するものが21件となっております。これらの要望書には、市民の皆様のご生活や地域の発展に関する重要な提案、また、様々な改善の要望が含まれています。

市におきましては、これらの要望を真摯に向き合い、可能な限り、迅速でかつ適切な回答となるように心がけているところであります。

今後とも、市民の皆様や地域の声をしっかり受け止め、市民に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 議会にも、要望書は議長宛てに提出されていますが、各定例会前に行われます議員全員協議会において、議員に報告として示されています。しかし、市民や社会福祉協議会、商工会等からの予算措置を伴う要望書については、市長部局で対応される案件であり、議会ではほとんど議論されることはありません。

そこで、今真摯に立ち向かっているというお話でしたけれども、どのような経緯で採択するのか、保留とされるのをお決めになっているのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの山中議員の御質問にお答えをいたします。

提出された要望書につきましては、その内容に関わる業務を担当する所属課が事務処理要領に基づき、適切に対応しております。

具体的には、要望書の内容の確認や現地に出向き調査を行い、必要に応じて、関係機関、関係部署と協力しながら、対応策の検討や回答書を作成をしております。

なお、本市では、要望書につきましては、先ほど言われたように、採択保留といったような取扱いはしておりません。提出された要望書が市政の発展や市民サービスの向上に資するものであれば、その実現に向け、具体的な対策や改善策を検討し、実施することを基本姿勢としております。

要望の多い建設課などの事業課の所管の要望につきましては、緊急度、危険度などを考慮して、優先順位をつけて、対応をすることとしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 各要望書に対しては、公平公正に検討し、きちんと返答されていると思いますが、期限を決めて要望を受け入れるという案件はともかく、見通しが立たないものについて、この要望書は、いつまで有効に働くのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、本市では、要望書の取扱いについて保留ということは考えておりません。市民や地域の皆様の声に真摯に向き合い市政運営の改善、発展につなげるため、先ほど申しました基本姿勢の下、速やかな対応をするように努めているところでございます。

しかしながら、個々の要望につきましては、安全面や緊急性、財政面等を考慮し

ながら対応しており、要望に直ちに对应されない場合、対応の順序が前後する場合があります。これは市政全体のバランスを考慮し、効果的かつ効率的な対応を行うためのものであり、市民の皆様には御理解をいただくようお願いをしたいと思います。

それから、提出された要望書に有効期間を設けるということはないので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 要望書の採択で不思議に思うことがあるのですが、令和3年2月15日付で、美祢市商工会から市長と議会へ、美祢市本庁舎及び秋芳美東総合支所建設に係る地元業者の受注機会の増加についてという要望書が提出されています。

その中で、地元経済への波及効果が大きいと期待できる本庁舎と秋芳美東総合庁舎の発注時期をずらす方法や本体工事、設備工事、外構工事等別々に発注する分離発注方式、また、地元建設業者のみで構成する共同企業体、特に秋芳美東総合支所庁舎建設を入札参加要件として検討していただき、より多くの地元企業が受注できますように特段の御配慮をお願いしますというくだりがあります。

本来なら、当初は令和5年3月には、本庁舎、美東秋芳総合支所庁舎の3庁舎が同時の供用開始となる予定でした。財政計画も立てられており、それが可能であったことと思います。

執行部からの工期の遅れ、美東秋芳総合支所の2年近い建設の遅れに対する理由として、この商工会からの要望書が常に取り上げられてきました。非常に大きな意味を持つ要望書だったと思います。

そして、今改めて、この要望書を読み返してみますと、3つの工事の発注時期をずらすこと、分離発注方式、入札参加要件と全くといっていいほど、現況と一致しています。この要望書の通りになっています。市長も全くこの要望書に賛同されたものだと推測されますが、庁内ではどのように協議されたのでしょうか。

また、この要望書のとおりに進んだために、秋芳地域のまちづくりにも大きな支障があり、この2年近い工事の先延ばしによる秋芳地域の人口減少、まちの閉塞感、衰退ぶりを市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、秋芳地域また美東地域、この工期が遅れましたことは、本当に深くおわびを申し上げます。

まず、両総合支所の整備計画の経過について御説明いたします。

議員から、令和5年3月には、本庁舎、美東秋芳総合支所庁舎が同時に供用開始予定の財政計画があり、それが可能であったとの御発言があったところでございます。

これは、平成30年4月策定の財政計画では、将来負担を抑制する取組として、有利な地方債を活用することを掲げており、この中で、本庁舎及び両総合支所整備事業は、後年度の元利償還金の一部が地方交付税で措置される合併推進債等を活用する方針として、合併推進債発行の期限である令和5年3月までに、整備を終える予定としていたことを指すと思っております。

しかしながら、合併推進債の発行期限内に、実施設計に着手した事業につきましては、現行と同様の財政措置がされるという通知が令和3年1月に国からあったことから、短期間に、財政的負担が集中することを避けるために、本庁舎及び両総合支所の整備期間を見直し、同年3月定例会において、その旨を御説明申し上げたところであります。

また、同じく令和3年2月には、美祢市商工会から地元企業の発注機会の増加に関する要望書が提出されており、その中では、本庁舎及び総合支所整備工事のほか、備品購入や業務委託に至るまで、幅広く市内業者の活用について要望がされています。

結果的に、両総合支所の整備は、商工会からの要望に沿った形となったわけですが、総合支所整備スケジュールの見直しは、資金調達を含め、今のその際の財政状況等を含め、総合的に判断したものであります。

このため、令和3年3月30日に、住民の説明会を開催し説明をさせていただいた——令和3年3月30日に、住民説明会を開催し説明をさせていただいたところであります。

本庁舎整備をはじめとした重要事業は、可能な限り地元発注に努め、スピード感を持って進める必要がありますが、それとともに、地元経済に与える効果を最大限とすることも必要だと考えております。

確かに、本市は、人口減少が進み、まちの閉塞感を感じていらっしゃる方もいらっしゃると思います。しかしながら、市民ワークショップをはじめ様々な場で、多くの市民の皆様から前向きな御意見をいただいております。

私といたしましては、市民の皆様が明るい希望を持ってお暮らしできますよう、引き続き、誠心誠意取り組んでまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 秋芳総合支所庁舎等の新施設の整備計画の遅れが発表された直後、令和3年6月1日に、秋芳地域の活性化とまちづくり検討委員会という団体より、秋芳地域のまちづくりについてという要望書が議長と市長宛てに提出されていると思います。

市長に取り上げていただけませんでしたこの要望書の一部を抜粋して朗読させていただきます。

秋芳総合支所庁舎等の建設計画延期は、まちづくりの延期にもつながり、高齢化の進む秋芳地域において、ますます過疎化の進行に歯止めがかかるのではないかと危惧しています。

私たちは、秋芳総合支所庁舎等建設に伴う市民ワークショップにおいて、1年以上かけて、喫緊の課題として、秋芳地域の活性化、まちづくりについて協議し、その上で工程も含め、庁舎等建設計画作成に取り組んできました。建設計画の延期は、この取組を無にし、地域住民の期待、若者のまちづくりに対する情熱にも影響を及ぼします。

地域に活気を取り戻すのは、市政の基本と言えます。秋芳地域のまちづくりの計画を1日でも早く進めていただきますことをお願いし、下記のことを要望しますということで、6つ要望があります。

この要望書は、提出から3年近くたちますが、まだ取り上げていただいております。秋芳町民の大多数の気持ちを代弁したような要望書であったと思いますが、非常に残念です。

では、次に、篠田市長の市政に対する基本姿勢についてお尋ねします。

一般質問は、議題とは関係なく、行財政全般にわたる議員主導の政策論議をする場です。今回、このような質問することは、新年度の予算審議も終わっております

し、本来の一般質問の目的とかけ離れているように思われるかもしれません。しかし、市長の議会や市民に対する市政の基本姿勢について、あえてお尋ねします。

篠田市長の指示をされている政治団体の広報誌によりますと、市政の基本は市民の信頼とあります。どのようにして市民の信頼を得ようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

私は、この間、丁寧に、また謙虚に市政運営に——市政運営を担わせていただきました。基本的な姿勢は、やはり市民に寄り添うでございます。

やはり市民の多くの方の御意見をお聞きしながら、お困りの方、また、その声を市政のほうに反映してまいるということが私の基本ではなかろうかと思っております。

私は、やはり今現在、本当に多様性にあふれております個人が尊重され、お互いがおもんばかっていく社会をつくり上げ、それを次世代に引き継いでいかなければならないというふうに思っております。

どうしてもそのためには、市民お一人お一人お困りの方に寄り添う姿勢こそ、基本的に大事ではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市長は、これまでの私の質問に対して、公務に関しては答えられるけれども、政務に関しては、答えられないというような発言を繰り返されてきました。

市政とは、地方公共団体としての市の政治であり、まさにその中心にいるのは市長です。

市民の信頼を得ようと思えば、政務、公務併せて、使い分けていかなければならないと思いますが、市長が考えていらっしゃる公務とは、政務とは何か、その線引きをどのようにされているのか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

以前、御質問のときに、政治——私に限らず、政治に携わる者は、政務と公務を

明確にする必要があると考えるという答えをさせていただいております。

政務、政治活動は、政治家個人としての政治信念、また、政治哲学に基づいて行動するものというふうに思っております。

公務については、市政、行財政運営全般が、市長としての公務だろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市長は、とても小まめに、各地域のお祭りやイベントに顔を出していらっしゃるようですが、これは公務でしょうか、政務でしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

それぞれの団体から御案内いただいたときは、公務として出席をさせていただいてます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 私は、公務と政務は混在していると認識しています。

なぜなら篠田市長は政治家であり、市の職員とは異なると思います。今、至るところに、篠田市長の顔入りののぼり旗が立っています。また、市長はこの旗を持って街頭に立っていらっしゃいます。

市民から、篠田市長の顔写真は分かるけど、下の写真は誰なのという質問がたくさんあります。こののぼり旗、夢と活力あふれる美祢市政を実現する会が、5月12日14時からJR美祢駅前、弁士である写真の人物、宇部市長とまた、5月19日には、山陽小野田市長を迎えて、自局講演会を開催するというものです。言わば、自局後援会の広告であり、案内にすぎません。市長は、なぜこののぼり旗を持って街頭に立たれているのか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員、一般質問通告からずれてるというふうに思うんですが、いかがですか。山中議員。

○13番（山中佳子君） 今回の私の質問は、市の行財政に関わることはありません。しかし、予算を審議する立場である議会とは、市長は信頼関係がなければなりません。市民とも信頼関係がなければならぬと思います。その点から今回の質問をさ

せていただいております。

○議長（竹岡昌治君） 市長、答えられますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

私個人の政治活動でございますので、お答えは差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 一切、こののぼり旗についてはお答えにならないということでしょうけれども、こののぼり旗を見られたら、きっと多くの方がこの日に来られるのではないかと思います。しかし、こののぼり旗、選挙の告示の前日に撤去され、二度と立てられることはありません。よって、今回は4月13日には、一斉に撤収されることだと思います。

このようなのぼり旗は、過去にも平成31年、令和2年にも立てられ、自局講演会の案内表示がありましたが、1度も開催されていません。中止の案内もなく、連絡先も分からないため、この講演を聞こうと行かれた方は大変憤慨されていました。これこそ、市民との信頼関係だと思いますが、市長、今回は必ず講演会を開催されるのでしょうか。その1点、お聞きしたいんですが。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

政治活動でございますので、お答えは差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） しかし市長、その旗を持って市長が立たれているんですから、市長、答えられても私問題はないと思いますが、答えられないということでしたら——こののぼり旗にあります政治団体、夢と活力あふれる美祢市政を実現する会について、少し調べさせていただきました。

代表者、会計責任者事務所の電話番号は、本庁舎建設JV企業の関係者、関係先です。また150万円という多額の寄附も、別の本庁舎建設のJV企業関係者から受けています。明らかに市長を応援する政治団体だと思われませんが、この会はどのような活動をされているのか。本庁舎建設の事業が目的ではないと思いますが、市長、お答えいただけないでしょうね。いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

政治団体のことですので、私からは回答をすることは無いというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） しかし、その政治団体の名前の入った旗を持って街頭に立たれ、講演会開催の宣伝をしているとしか思えない市長の行動には違和感しか覚えませんが、それは私だけでしょうか。

今国会において、政治と金、宗教団体との関係等が毎日のように議論されています。また、国会だけでなく、地方の自治体においても、その影響は大きなものがあります。

1月26日付の新聞によりますと、前三重県知事の鈴木衆議院議員が代表を務める自民党支部が、2021年10月の衆議院選挙直前、国の公共事業を受注していた複数の地元建設会社から寄附を受け、県警が公職選挙法違反の疑いで書類送検していたと報じられていました。

一昨年9月議会において、私は、篠田市長の平成31年の後援会収支報告書をお示しして、今回、新本庁舎建設に関わったJVの会社から寄附を受け取っていることに対して、受注者である市長と発注者の関係は対等と言えたのか、疑問を呈しました。それに対して、市長は、弁護士に相談し確認したところ、全く問題ないという回答だったという発言をされています。

弁護士の先生が言われることですので、後援会の収支報告書は、問題はないと思いますが、市長を応援されているこの政治団体の代表者、会計責任者、事務所の電話番号等は、市が発注する公共工事の常連会社に関係する方や場所であるということに対して、市長は倫理的、道義的にどのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと山中議員、お尋ねするんですが、のぼり旗を持って、市長が立っておられるっていうのは私初めて聞いたんですが、何ののぼりを持っておられるのでしょうか。それによって大きく違うと思うんです。山中議員。

○13番（山中佳子君） 5月12日と5月19日の14時からでしたか、自局講演会をJR美祿駅前で行うという顔写真の2つ入った……

○議長（竹岡昌治君） 分かりました。ちょっと市長にお尋ねしますが、事実でしょうか、どうでしょうか。

○市長（篠田洋司君） ただ、政治活動の一環として行ってますから、別に問題ない。

○議長（竹岡昌治君） いやいや、問題があるとかないとか言ってない。ちょっと事実を確かめたんです。続行してください、すみません。お答えになります、なりません。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

政治団体でございますので、私から申し上げることはございません。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） それでは、この関係について、倫理的、道義的には、何も言えないということだと理解しておきます。

1月11日付の新聞に、美祢市長選において、現職の篠田市長を自民党県連が推薦するとの報道がありましたが、自民党とはどのような関係になるのでしょうか。

市政の基本は、市民の信頼と唱えられている篠田市長ですが、この自民党県連の推薦は、美祢市民にどのような影響を及ぼすのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと暫時休憩したいと思います。

午後3時35分休憩

午後3時36分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を続行いたします。

市長、答えられなかったら、答えられないとおっしゃってください。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問でございます。

政党に関することでございますので、私からは申し上げることはございません。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 1月21日に行われました岩国市長選挙では、自民党県連の推薦を受けると、県連は推薦を求める立候補予定者に、県連の政策に理解や賛同を求める文書を交わすこととしており、岩国の福田市長は、制約を課されると、市政運営に支障が出る可能性があるとして、自民党県連からの推薦を断られています。

篠田市長にもいろいろなお考えがあると思いますが、市民に寄り添った信頼のお

ける政治により、多くの市民が心豊かに、このまちに住んでよかったと思える美祿市になりますことを祈念しまして、私の質問は以上で終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでございました。

午後 3 時 37 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年3月6日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃